

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月
国立大学法人
佐賀大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 佐賀大学
- ② 所在地 本庄キャンパス (本部) 佐賀県佐賀市本庄町
鍋島キャンパス 佐賀県佐賀市鍋島5丁目
- ③ 役員の状況
学長名 佛淵 孝夫 (平成25年10月1日～平成27年9月30日)
理事数 5人 (非常勤1人を含む)
監事数 2人 (非常勤1人を含む)

④ 学部等の構成

- ・ 学部
文化教育学部, 経済学部, 医学部, 理工学部, 農学部
- ・ 研究科
教育学研究科 (修士課程)
経済学研究科 (修士課程)
医学系研究科 (修士課程・博士課程)
工学系研究科 (博士前期課程・博士後期課程)
農学研究科 (修士課程)
- ・ 共同利用・共同研究拠点
海洋エネルギー研究センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成25年5月1日現在)

- ・ 学部学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

学 部 名	学生数 (留学生数)
文化教育学部	1,112 (16)
経 済 学 部	1,216 (26)
医 学 学 部	877 (1)
理 工 学 部	2,322 (29)
農 学 学 部	657 (3)
計	6,184 (75)

- ・ 大学院学生数 (留学生数は内数) 単位: 人

研 究 科 名	学生数 (留学生数)
教育学研究科 (修士課程)	84 (18)
経済学研究科 (修士課程)	17 (14)
医学系研究科 (修士課程)	60 (4)
医学系研究科 (博士課程)	135 (4)
工学系研究科 (博士前期課程)	409 (13)
工学系研究科 (博士後期課程)	100 (52)
農学研究科 (修士課程)	94 (7)
計	899 (112)

- ・ 教員数 672人
- ・ 職員数 1,244人

(2) 大学の基本的な目標等

【中期目標の前文】

佐賀大学は、総合大学として地域における高等教育の機会を保障することを使命とし、佐賀大学憲章に掲げている佐賀の自然・風土や独自の文化・伝統を背景に地域と共に未来に向けて発展し続ける大学 (佐賀の大学) を理念とし、21世紀における知的基盤社会を支える豊かな教養と専門性を兼ね備えた市民を育成する。特に、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置づけ、学士課程から博士課程まで教養を体系的に身に付ける高等教育を目指す (教育先導大学)。

第二期中期目標期間は、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン (2008～2015)」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として着実に実行する。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

○ 大学の概要

【法人の特徴】

1. 沿革と構成

本学は、平成 15 年 10 月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成 16 年 4 月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和 24 年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和 30 年には農学部が、昭和 41 年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成 8 年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の 4 学部・4 研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和 51 年に医学科のみの単科大学として発足した。平成 5 年には看護学科が設置され、1 学部・1 研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の 5 学部・5 研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの 2 キャンパスからなり、学部学生約 6,100 人、大学院学生約 900 人が勉学に励んでいる。また、佐賀市内に文化教育学部附属の 4 学校園があり、合計約 1,300 人の児童・生徒が学んでいる。大学の運営・教育研究を支える役員・教職員数は約 2,000 人である。

第 2 期中期目標期間の開始年度である平成 22 年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成 23 年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成 24 年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設した。

平成 25 年度は、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施するとともに、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合 10 周年を迎える記念事業として「佐賀大学美術館」を設置し、平成 25 年 10 月に開館した。

2. 理念

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

【佐賀大学憲章】

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

3. 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5 学部・5 研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（91.9%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の 5 大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成 22 年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（佐賀県伊万里市）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科学教育研究センター（鍋島キャンパス）、中北部九州における農業に関する研究及び農医文理融合型の新領域研究をプロジェクト型研究として推進する農学部附属アグリ創生教育研究センター（佐賀市・唐津市）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、鳥栖市に設置されている佐賀県立九州放射光施設を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3) 地域社会との連携

佐賀県、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会及び本学が、多様な分野で連携協力し、佐賀県の発展と人材育成に寄与することを目的とする「佐賀県における産学官包括連携協定」を結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成 24 年 4 月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の

○ 大学の概要

創出した知的財産の社会への還元を推進している。

さらに、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」では、西九州大学と協働して、地域を志向した教育研究活動を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒業後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均 952 人の外来患者、515 人の入院患者を診療している。また、救命救急センターを中心とした救急医療、小児救急電話相談、ハートセンターの 24 時間ホットライン、地域に密着した感染症の医療機関間情報ネットワーク、佐賀在宅・緩和医療ネットワーク、都道府県がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など、佐賀県の中核病院としての役割を果たしている。平成 23 年 3 月には、地域医療の充実・発展と円滑な救急医療の提供に資するため、地域医療支援センターを開設した。

文化教育学部では、佐賀県教育委員会と連携・協力協定を結び、教育開発や教員研修など、県内の初等・中等教育の向上に取り組んでいる。

4) アジアの知的拠点

本学には、全学生の 3.2%に相当する 225 人の留学生が在学し、アジアを中心として全南大大学校、中国社会科学院世界経済政治研究所など 149 校と大学・学部間等で学術交流協定を締結しており、歴史的・地理的特性を活かし、アジアの知的拠点として日本・アジアの視点から国際社会への貢献を目指している。

○ 全体的な状況

【中期目標の達成に向けて実施した主な取組】

第2期中期目標期間の基本的な目標の実現に向け、平成25年度に特に取り組んだものは以下のとおりである。

基本的目標1 魅力ある大学づくりに向けて

学長をトップとした組織再編基本構想検討プロジェクトチームを設置し、佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化構想、ミッションの再定義で明記した文化教育学部の新課程廃止等を踏まえた全学的な視野による再編構想を取りまとめた。その内容は、平成26年3月に「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」記者発表を行い、地域と共に発展する佐賀の大学としての方向性を明示した。【046-02】

佐賀大学版IR（Institutional Research）の充実と活用として、学長直下のIR室において学校基本調査等のデータを分析し学内に提供することにより、IRによる大学改革を推進した。また、IR機能の更なる向上に向けた体制整備と今後の取組に必要なIR関連システムの基盤整備を進めた。【044-04】

また、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業として建設した「佐賀大学美術館」を平成25年10月に開館し、開館記念事業として一般市民参加の講演会、企画展示等を開催し、学内外の開かれた交流の場として、教育研究の成果と情報発信を開始した。【057-02】

基本的目標2 学生の成長と未来を支える教育

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証等に資することを目的として、平成23年4月に設置した「全学教育機構」において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。そこでは、課題発見と課題解決の能力開発を目指し、アクティブラーニングの手法を取り入れた講義群を開講している。

また、1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。

さらに、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。

基本的目標3 「明日の社会」を創造する研究

特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくため、将来性のある研究シーズや本学の重点領域研究への研究経費等の支援を実施するとともに、大

型科研費獲得支援策として、「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入し、上位の研究種目へのチャレンジを推進した。

また、平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として設置した「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

さらに、本学の海洋エネルギー研究センターが沖縄県と連携して平成24年度から実施している海洋温度差発電実証事業において、本センターの研究協力により沖縄県久米島の実証プラントの本格的稼働を平成25年6月に開始した。

基本的目標4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくため、将来構想として、「文化教育学部を廃止し、地域密接型の教員養成機能に特化した教育学部（仮称）及び教職大学院を設置するとともに、本学の強み・特色である美術・工芸課程の伝統と実績を核として佐賀県との協働による窯業の振興も視野に入れた教育課程を含む芸術学部（仮称）を設置する」組織再編構想を取りまとめ、平成28年4月開設を目指して全学的な教育組織改革へ向けた取組を開始した。【044-02】

また、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」の実施に当たり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。

さらに、国際交流推進センターを中心として、本学の国際戦略構想に基づき、本学学生の海外派遣や留学生の就職に対する支援、国際会議、国際シンポジウム等の開催の支援などに取り組み、総計で225人（派遣地域：アジア165人、北アメリカ34人、ヨーロッパ9人、オセアニア17人）を海外へ派遣し、派遣学生数が平成24年度より28人増えた。

附属病院においては、引き続き「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、佐賀県固有の課題である肝がん死亡率を低下させるための地域医療活動、糖尿病治療の医療支援等、地域医療の中核的な役割を果たした。

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育改善の取組

1) 「全学教育機構」における新しい教養教育の開始

「佐賀大学学士力」に基づく学士課程教育の質保証に資することを目的として平成23年度に設置した全学教育機構において、1年次生を対象として、新たな教養教育システム（大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目の一部、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目）での教育を開始した。

【グローバル化教育】

1年次生全員に対して、全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し、その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために、習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。また、留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に、外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。

【教育体制の整備】

全学教育機構の15の部会において設定した共通シラバス及び授業シラバスに基づき、大学入門科目、共通基礎科目、基本教養科目、インターフェース科目、外国人留学生プログラムのための授業科目及び学部間共通教育科目を開講した。また、教養教育を実施してきた教養教育運営機構を廃止して全学教育機構が業務を承継するための規則を定め、全学教育機構による教養教育実施のための体制を整備した。

【教員配置】

新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に2人の新規採用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員234人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。【045-02】

2) 特色ある教育プログラムの推進

【新しい教養教育】

本学の特色ある教育プログラムとして、医学部及び全学共通の教育プログラムの一部を対象に、「大学と社会との繋がりの中で実践力を磨き個人と社会との持続的発展を支える力」を培うことを目的とするインターフェース科目を開講した。また、新しいインターフェースプログラムとして「男女共同参画とジェンダー」を追加し、平成26年度の本格実施に向けたプログラム整備を行った。

さらに、本学が特色ある教育プログラムとして開講してきたデジタル表現技術者養成プログラム、障がい者就労支援コーディネーター養成プログラム、環境キャリア教育プログラム及び子どもの発達支援プログラムにインターフェース科目及び基本教養教育科目を組み込み実施した。

【特別の課程】

引き続き、社会人が本学の学生とともに学ぶ機会を提供する「特別の課程」として、「高度な農業技術経営管理者の養成プログラム（農業版MO T）」を実施し、平成25年度は、5人が修了した。

3) ポートフォリオ学習支援統合システムを利用した学習・教育改善支援の取組

学習支援機能の充実及び教育改善の支援を図る目的で、平成23年度に導入したポートフォリオ学習支援統合システムの運用を3年次生まで拡張した。また、教員の教育改善を目的としたティーチング・ポートフォリオの作成支援を行った。

【学習支援】

学生自身が「佐賀大学学士力」の達成状況をラーニング・ポートフォリオを用いて点検・評価する仕組みと、それを活用したチューター（担任）による修学指導を3年次生にまで拡張して実施した。また、ラーニング・ポートフォリオを用いた学習支援・修学支援の効果を上げるため、ラーニング・ポートフォリオ利用の手引きを改訂するとともに、学生及びチューターを対象とした講習会を開催した。

さらに、ラーニング・ポートフォリオシステムの機能を利用した修学指導の継続性の強化のため、教員が「引き継ぎコメント記載」できる機能を追加するなど、ラーニング・ポートフォリオシステムの改修を行った。引き続き、学内公開となっている授業点検改善報告書及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを教職員及び学生から検索・閲覧できる機能をポートフォリオ学習支援統合システムに追加し、学習支援機能を強化した。これらの改修に続き、ラーニング・ポートフォリオを大学院教育に拡張し、大学院学生の教育・研究指導及び研究指導報告書作成を支援するためのシステム改修を行った。

【教育改善支援】

教員の教育改善を目的として、ティーチング・ポートフォリオ作成を支援するワークショップを平成24年度に引き続き2回（通算10回）開催し、学内11人（通算46人）、学外5人（通算20人）の標準版ティーチング・ポートフォリオ作成を支援し、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成者は全教員の約8%となった。

また、同ワークショップにおいて、メンター研修を行い、新たに学内1人、

○ 全体的な状況

学外2人のメンターを育成した。

さらに、全教員の作成を目指している簡易版ティーチング・ポートフォリオについて、その作成のためのミニワークショップを9回開催した。合計150人が受講し、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成者は213人（全教員の約38%）となった。

4) 教育の質保証体制整備に関する取組

「学士課程における教育の質保証に関する方針」及び「学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に沿って、教育の組織的な質保証体制の整備に取り組んだ。

【質保証のための支援システムの整備】

学生の授業評価アンケートに基づく授業の点検と改善を効率的に進めるため、ポートフォリオ学習支援統合システムによる授業点検・改善報告の運用を開始するとともに、ポートフォリオ学習支援統合システムを活用して、教育改善の情報を教員間で共有するよう改善を図った。

【質保証のための組織体制の整備】

教育の検証・改善を組織的に行う質保証体制を学部等において整え、平成26年度のシラバスの記載内容についての検証と改善を行った。また、組織的な質保証の検証として、学士課程における「佐賀大学学士力」と「学位授与の方針」との関連性及び「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」との関連性についての検証を開始した。

5) 学生支援の強化・充実

総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため、平成25年8月、学生支援室に集中支援部門を設置し、専任教員を配置するとともに学生カウンセラーやキャンパス・ソーシャルワーカーによる学生支援体制を強化・充実し、キャンパス・ソーシャルワーカーが支援した学生89人のうち15人が卒業した。

6) 「入学者受け入れの方針」の改定

入試方法の改善に伴う「入学者受け入れの方針」と入試方法との更なる整合を図るため、入学後に必要な能力や適性を評価する指標や方法の記載を中心に「入学者受け入れの方針」を全学部改定し、平成25年7月に「平成26年度佐賀大学入学者選抜要項」において公表した。

「入学者受け入れの方針」においては、入学後の具体的な学習内容を例示し、それを学習するために必要な能力や準備学習等を「求める学生像」として、具

体的に明示した。

また、「入学者選抜の基本方針」においては、「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を受験生にわかりやすく伝えるため、各選抜方法の目的等を明確に定めるとともに、各学科・課程等が求める能力や資質等の評価方法についても「入学者受け入れの方針」と実際の選抜方法の関連性を具体的に示した。

7) 入学者の質を確保するための入学者選抜方法の変更

平成25年6月10日に開催した経営協議会における大学入試改革に向けた意見交換で外部委員から寄せられた、本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組についての意見、入試改革に係る学長と各学部、学科・課程の意見交換における協議等を踏まえ、外国の論文読解や海外での研究発表ができる国際的な人材の育成に必要な英語の基礎学力を入試で問うこととし、平成28年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことを決定した。

(2) 研究活動の推進

1) 研究支援策の強化

基礎的・基盤的研究の支援として将来性のある研究シーズ4件（応募12件）を新たに選定し、継続分9件と合わせて計13件、18,000千円を支援した。研究シーズへの支援は、「戦略的情報通信研究開発推進事業」（総務省）の獲得につながった。

学内研究プロジェクトについては、1件を新たに選定し、継続分6件と合わせて計7件に対して、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費32,000千円を支援した。平成24年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は2,000千円増とした。学内研究プロジェクトへの支援は、「地域・国際連携による農業版MOET教育プログラム」（文部科学省概算要求特別経費）の採択につながった。

2) 研究支援体制の整備

総合研究戦略会議の下に置くアドバイザーボードの提案により平成24年度から実施している複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」として、平成25年度新たに6研究所を採択し、継続して設置している11研究所とあわせて計17研究所を設置した。特に「地域環境コンテンツデザイン研究所」は、「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」である「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」推進

○ 全体的な状況

母体の一つとして活動し、第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館で実施した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

平成24年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新規に1件採択された。

また、平成25年度に実施したアドバイザリーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成26年度予算に盛り込んだ。

3) 共同利用・共同研究拠点等について

共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センター及び地域に密着した研究及び社会のニーズに応える重点的研究を推進している学内の研究センターにおける研究を推進するため、全学運用仮定定員により海洋エネルギー研究センターに4人、地域学歴史文化研究センターに2人、シンクロトロン光応用研究センターに1人、低平地沿岸海域研究センターに1人を継続して配置した。

また、平成25年度文部科学省特別経費のプロジェクト分に係る学内負担額の一部支援を平成24年度比5,800千円増の24,100千円に強化し、海洋エネルギー研究センターへ7,900千円、シンクロトロン光応用研究センターへ4,700千円及び低平地沿岸海域研究センターへ11,500千円を配分した。

【共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）の取組】

①拠点としての取組や成果

○共同利用・共同研究拠点としての研究の具体的取組

- ・海洋温度差発電関連の共同研究課題を12件採択し、プレート式等の熱交換器の開発と伝熱特性の解明を中心に研究を推進したほか、発電プラントの遠隔制御システム、冷却水の表層放水拡散に関する研究を実施した。
- ・波力発電関連の共同研究課題を9件採択し、振動水柱型装置の波から空気

への変換効率、空気タービンの開発、浮体型の振り子式装置の開発、圧電素子を用いた発電等に関する研究を実施した。

- ・海中の有用金属、物資回収技術等の開発に関する研究では4件、洋上風力発電用の低動揺浮体の研究及び潮流・潮汐発電に関しては各1件実施したほか、水素に関する研究やセンターの高度機器の利用として4件の研究を推進した。

○共同利用・共同研究の実施状況

- ・平成25年度の共同研究課題（特定研究、共同研究A）を平成24年12月～平成25年2月の2か月間募集した。特定研究は本センターが注力している海洋温度差発電と波力発電に関するもの、共同研究Aはその他の海洋エネルギーに関する全てのものがテーマであり、技術専門委員会及び協議会の審議を経て、特定研究11件、共同研究Aを14件採択し、これらの研究費等を支援した。このほか、随時受入れとして研究費の支援を行わない設備の使用を認める共同研究Bを19件採択した。受入研究テーマ数は合計44件で、平成24年度と比較すると5件増となった。
- ・平成24年度の共同利用・共同研究の成果については、平成25年5月に提出された報告書の内容を協議会で確認し、12件の研究テーマについては平成25年9月の「平成25年度共同利用・共同研究成果発表会」で講演された。

○法人全体として共同利用・共同研究を推進するための取組状況

- ・文部科学省特別経費によるプロジェクト「全国共同利用海洋エネルギー研究センターにおける実証研究の推進」に係る学内負担額を、平成24年度の7,400千円から平成25年度は7,900千円に増額し、支援を強化した。
- ・引き続き19人の教員（専任10人、併任9人）、非常勤研究員等4人、技術専門職員1人、研究支援推進員等10人の研究体制とした。

○運営体制の整備・実施状況等

- ・引き続き、センターの共同利用・共同研究拠点としての円滑な運営のために、協議会（役割：センターの研究活動の評価、共同利用・共同研究推進や施設への助言、共同研究成果の評価、共同研究の採択）と技術専門委員会（役割：共同研究申請内容の技術的評価）を開催した。特に、運営では、共同利用・共同研究を推進するために関連のコミュニティの意見等が反映されるように協議会の運営体制を強化整備している。協議会は、海洋工学会会長、海水学会会長、海洋深層水学会会長などの委員から構成され、年

○ 全体的な状況

2回の協議会における意見等は、運営に反映させている。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・共同利用・共同研究の成果は、毎年9月に佐賀県伊万里市で行う共同利用・共同研究成果発表会で広く公開している。
- ・海洋エネルギーシンポジウム（国内研究者による講演：12件）を平成25年9月に開催した。
- ・平成26年3月にアメリカ、イギリスから当該分野で国際的に活躍している著名な研究者を招へいし、海洋エネルギーに関する国際セミナーを開催した。
- ・国際的な共同利用・共同研究を推進し、国際的な若手研究者の人材育成のために、第12回目の国際フォーラム「The 12th Korea-Japan Joint Young Researcher Forum on Ocean Energy」を韓国釜慶大学校、韓国海洋大学校、水産大学校及び本学を中心に福岡県福岡市で開催した。
- ・IEA（国際エネルギー機関）の海洋エネルギー部門の会議に、日本の代表機関として参加し、日本の海洋エネルギーの状況について報告した。（中国：平成25年5月、南アフリカ：平成25年10月）
- ・海洋エネルギー機器の国際基準を策定しているIEC（国際電気標準会議）の再生エネルギー関連企画であるTC114（海洋エネルギー変換器システムの規格化委員会）の核ワーキンググループ（波力発電ワーキンググループは設置済、海洋温度差発電ワーキンググループも発足）に日本代表として参加した。（東京：平成25年5月）さらに、デンマーク（平成25年9月）と英国（平成25年11月）で開催された波力発電の実海域試験法に関する基準策定ワーキンググループに出席した。

②研究所等独自の取組や成果

○研究センターとして推進している研究の具体的取組・成果等

〈海洋温度差発電関連〉

- ・沖縄県が進めている海洋温度差発電実証実験事業に連携協力しており、平成25年3月に沖縄県海洋深層水研究所内に設置された世界唯一の実海水を使用する実証プラントにおいて、平成25年6月から本格的に発電が開始された。これは、現在世界唯一の実海水のみ用い発電を可能にした海洋温度差発電システムであり、国内外で高く評価され、平成25年11月には、「高効率海洋温度差発電システムの開発とその世界初の実海域での実用化」について、「海洋深層水利用学会賞」を受賞している。この研究は、現在、日本で唯一電力会社に系統連系されている海洋エネルギーシステムとして評

価されている。また、実証プラントにおける実証研究、新しい熱交換器について、海洋再生可能エネルギーフォーラムで報告した。

- ・NEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発（次世代海洋エネルギー発電技術研究開発）」に「次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発」のテーマで企業と共同で提案し平成26年度まで延長された事業を実施した。また、ジャパンマリンユナイテッド株式会社が、本学の「海洋温度差発電」の研究開発の成果を用いて、世界で初めての浮体式の没水型海洋温度差発電を開発し、平成25年9月2日付けで日本海事協会（NK）から型式認証（AIP）を取得した。
- ・平成25年12月に発行された「NEDO再生可能エネルギー技術白書」において、日本における本学海洋エネルギー研究センターの研究開発の取組が高く評価された。

〈波力発電関連〉

- ・浮体型波力発電装置・後ろ曲げダクトブイ（BBDB）の性能評価に必要なとなる過法に基づく2次元流体解析法を開発した。また、固定式の振動水柱型波力発電装置の波浪中発電実験を行い、波から空気へのエネルギー変換、空気から本センターで開発した衝動型タービンへのエネルギー変換過程の変換効率を明らかにした。さらに、浮体式振り子型波力発電装置のパワーテイクオフシステムをモデル化した実験を行い、本装置が高い発電効率を有することを示した。
- ・企業と共同で実施しているNEDOの「風力等自然エネルギー技術研究開発／海洋エネルギー技術研究開発 海洋エネルギー発電システム実証研究（空気タービン式波力発電）」において、本学が提案した衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を示した。

〈水素貯蔵関連〉

- ・海洋エネルギーから創生された電気エネルギーを貯蔵する方法として、水素エネルギーを高圧貯蔵あるいは水素吸蔵貯蔵について研究を実施した。
- ・センターで開発した高圧水素貯蔵タンクの解析プログラムは、水素充填方法の国際標準規格の作成に利用されており、国内の自動車メーカー、インフラメーカー、さらに水素供給会社と協力して、国際標準規格に適合した水素ステーションの建設に協力した。

○研究成果の情報発信や国際的な対応に向けた取組等

- ・研究成果を積極的に情報発信した。関連新聞記事は、30件（全国紙22件、地方紙8件）、テレビ等は8件（全国3件、地方5件）である。特に、7月4日には、「NHK WORLD」で世界に向けて発信された。

○ 全体的な状況

- ・今後の海洋温度差発電の研究交流及び人材育成を推進するため、マレーシア工科大学に新設された海洋温度差発電研究センターと学术交流協定（平成26年2月）を結び、国際的な学术交流環境を強化した。
- ・独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から獲得した以下の大型プロジェクトを実施した。
 - ◇「風力等自然エネルギー技術開発／海洋エネルギー技術研究開発」（次世代海洋エネルギー発電術研究開発）に次世代10MW級海洋温度差発電プラントのコア技術研究開発のテーマで、民間企業と共同で提案し採択された事業を実施した。（平成25年度307,796千円）
 - ◇経済産業省資源エネルギー庁の「新エネルギー等共通基盤整備促進事業」に、海洋エネルギー発電システムの海洋利用の適合性評価手法の開発に関するテーマで、民間企業の再委託先として空気タービンの開発を中心として実施した。（平成25年度本学担当分：22,412千円）

（3）社会連携・社会貢献

1) 産学・地域連携機構における地域連携機能の強化に向けた取組

平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を再編統合した産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けて、以下の取組を推進した。

- ・社会貢献に係るコンテンツや平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」などの情報を効果的に発信するために、海外へのPRを目的とした英語版のウェブサイトの開設も含め、産学・地域連携機構ウェブサイト的大幅なリニューアルを実施した。
- ・地域や企業のニーズ等に応えるため、「ものづくり技術者育成講座」を開講した。また、「平成25年度 大分・佐賀合同新技術説明会」や「イノベーション・ジャパン 2013」において企業担当者との面談や情報交換を実施し、この取組は、NDA契約（秘密保持契約）の締結につながった。
- ・企業、自治体等の技術相談等に積極的に取り組むとともに、シーズマップの整備と公開を進め、平成25年度は、企業、自治体等からの相談117件に対応し、企業、自治体等への訪問を284件実施した。また、研究室訪問を74件、特許相談を26件実施するなど産学官の連携拠点としての役割を遂行した。これらの取組により、シーズマップに掲載されている教員の平成25年度におけるマッチング実績は、特許出願が27件（平成24年度26件）、共同研究が53件（平成24年度45件）、受託研究が32件（平成24年度26件）となり特筆すべき成果を達成した。

2) 地（知）の拠点整備事業（文部科学省）の採択・実施

これまでの「佐賀県における産学官包括連携協定事業（6者協定事業）」の実績及び産学・地域連携機構の設置による地域連携機能の強化のもとに、平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）の採択を受け、「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を連携自治体等と共に実施することになり、地域を志向した教育研究活動を推進するため、協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。

3) 「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業の推進

平成24年度からの3か年を第Ⅱ期と位置づけた「6者協定の基本方針」に基づきスタートした18事業を継続して実施した。特に「佐賀デジタルコンテンツ推進事業」の一環として第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテストを佐賀大学美術館を会場として開催した。コンテストには、高校生部門、学生部門、一般部門を合わせて国内外から137作品の応募があり、35作品を入選として選出し、各部門から優秀賞などを選出した。

その中で、先導的な役割を担うことが期待されるリーディング事業として位置付けた「認知症サポート総合事業」の一環として実施している「認知症サポーター養成講座」は、新規採用教職員対象の学内開催を1回、鳥栖市役所との共催で1回開催し、新たに85人の認知症サポーターを養成した。本学及び6者協定事業としての全県的な取組の結果、平成25年度末における佐賀県内全体の認知症サポーター数は50,825人、総人口に占めるメイト（認知症サポーター養成講座）の講師役）及びサポーターの割合が、4.94%（平成25年3月）から5.96%（平成26年3月）に上昇し、全国順位は6位と平成24年度に引き続き上位を保った。また、同じくリーディング事業である「豊かな暮らしに“さがのお茶”活用事業」は、地元からの要望が特に強かった佐賀産のお茶の消費拡大に応える取組で、本学のプロジェクト研究所として発足した「佐賀大学茶の文化と科学研究所」の協力のもとに、佐賀県内の茶業関係者など13団体による“さがのお茶”ルネサンス推進協議会を設置し、「食のモデル地域育成事業」（農林水産省）を獲得して生産振興の課題解決に取り組んだ。

4) 産学・地域連携機構における自治体との協力推進

平成25年度は、「研究室訪問記」に6件の記事を追加し、産学・地域連携機構のウェブサイトにも公開するとともに、学内外における広報強化を目的に、「佐賀大学メールマガジン」へ「今月の研究室訪問記」を随時掲載した。また、本学シーズのさらなる広報を目的として、引き続き、「研究室訪問記」の冊子体を

○ 全体的な状況

発行し、県外の高校や県内全ての図書館等へ配布するとともに、平成26年4月の「佐賀大学研究室ダイジェスト」の発行へ向け、編纂作業を進めた。

(4) 国際化への取組

平成23年度に設置した国際交流推進センターを中心に「佐賀大学国際戦略構想」に基づいて、外国の大学との共同研究や共通教育プログラムの創設などを視野に入れ、アジアを中心とした諸外国との学術交流の推進や留学生受入れの環境整備、諸外国の研究者の積極的な受入れなど、以下の取組を実施した。

1) 協定校等との学生交流プログラムの促進

短期教育プログラムとして、佐賀大学サマープログラムにおいてシドニー工科大学等協定校11校から22人、香港中文大学学生交流プログラムでは10人を受け入れるなど、今後の更なる交流の拡大・強化に向けて協定校等との学生交流を促進した。

長期教育プログラムとして、北京工業大学等協定校30校との学生交流プログラムを実施し、46人の学生を受け入れ、北京工業大学等へ23人の学生を派遣した。

2) 主要国・地域にコンタクトパーソン、OB組織、友好協力者を拡充し、ネットワーク体制を強化

①帰国留学生等11人に佐賀大学友好特使を委嘱し、特使を通じて、現地における本学への留学希望や共同研究等のニーズに関する情報の収集及び本学の留学生受入情報や教育研究等に関する情報発信を行った。

②留学生獲得のための情報発信及び卒業生等のネットワーク構築・運用のため、引き続き、ベトナム・ハノイサテライトの現地職員に海外協力コンタクトパーソンを委嘱した。

③帰国留学生等との交流・情報交換の取組の一環として、平成25年8月22日に韓国のソウルにおいて卒業生・帰国留学生(16人)、韓国国民大学等の教職員、本学学生・教職員等総数48人が参加したホームカミングデー海外版を開催し、本学の近況報告及び今後の交流協定締結へ向けた協議を行った。

3) 国際研究集会(国際会議、国際シンポジウム、セミナー等)の開催支援

本学の国際戦略構想による国際化支援の取組の一環として、平成24年度に引き続き、国際研究集会開催支援事業を実施した。本学又は部局等が主催する国際研究集会(国際会議、国際シンポジウム、セミナー等)の開催支援を公募し、選考により採択した5件の事業について、海外研究者招へい旅費や会場借り上

げ等に対する1件あたり1,000千円を上限とする支援を行った。その結果、総計で参加者599人(うち外国人135人)規模の国際交流に結び付き、研究者間の活発な研究情報交換が行われ、新規に2件の共同研究や平成26年10月の日中韓研究セミナーの開催が決まるなど研究ネットワーク形成に貢献した。

4) 国際プログラム等による学生の海外派遣、学生教育交流

日本人学生に多様な海外学習機会を提供し、国際的視野、コミュニケーション能力及び異文化適応能力を備えた国際社会で活躍する人材の育成を図ることを目的とした派遣事業として①学生海外語学研修参加助成事業5コース54人、②学生海外研修支援事業8プログラム51人、③学生海外派遣奨励事業7人、④校友会・後援会等による派遣支援10人、⑤協定校プログラム(サマープログラム)13人などを実施し、日本学生支援機構の「留学生交流支援制度(短期派遣)2件19人」の採択も含めて、総計で225人(派遣地域:アジア165人、北アメリカ34人、ヨーロッパ9人、オセアニア17人)を海外へ派遣し、派遣学生数が平成24年度より28人増えた。

5) 研究者の海外派遣支援

共同研究を目指すネットワーク構築のための研究者海外派遣事業として、8か国9大学等への教員11人の派遣支援を行い、共同研究のためのネットワーク構築につながった。

(5) 附属病院

1) 質の高い医療人育成のために必要な取組

①卒後臨床研修センターの取組『安定的な計画対応』

◇臨床研修医のコミュニケーション能力の養成

卒後臨床研修センター指導の下に、臨床研修医は、模擬患者等の協力による市民講座を1か月に2回程度開講し、その態度評価(コミュニケーション能力を含む市民評価)を計46回(発表臨床研修医数46人、協力模擬患者等のべ人数322人)行った。その評価の結果等を基に、コミュニケーション能力に不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

卒後臨床研修センターは、臨床研修医46人(歯科研修医4人を含む)を対象に「クレーム対応の基本」に関する講習を行った。

卒後臨床研修センターと看護部門である各病棟の看護師長は、引き続き研修医のコミュニケーション等に不可欠な態度評価を行い、必要に応じて助言等をフィードバックした。

オリエンテーションで医療安全管理の合同研修を行い、臨床研修医46人(歯

○ 全体的な状況

科研修医 4 人を含む) と看護師 74 人, 薬剤師 6 人, 検査技師 5 人, 放射線技師 1 人, 理学療法士 1 人の計 133 人にチーム医療におけるコミュニケーションに関する実習を行った。また, 外部講師を招いて臨床研修医 46 人 (歯科研修医 4 人を含む) と看護師 74 人を対象に, 接遇, 電話対応を含むコミュニケーションに関する講演会を開催した。

卒後臨床研修センターは, 臨床研修医 46 人 (歯科研修医 4 人を含む) を対象に「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」を行った。

◇臨床技能を高める教育

卒後臨床研修センターは, 看護部門と協力してAHA-BLS (急な心肺停止を想定した救命処置) の研修を 3 回開催し, 臨床研修医 14 人, 看護師 34 人, 医師 3 人, 薬剤師 4 人が参加した。また, 若手看護師に対する点滴などの臨床技能教育を企画し実施した。

AHA-BLS 修了者のうち経験や知識が不足していると思われる看護師 2 人を対象に, ACLS 研修の事前勉強会を行った。

卒後臨床研修センターは, 各診療科と協力し基本的な臨床技能として, 静脈採血, 血管確保, 気管内挿管に関するシミュレーショントレーニングを実施した。また, 各診療科と協力し専門的な臨床技能として, 真皮縫合を 3 回 (臨床研修医 39 人, 看護師 4 人), ACLS (器具・薬剤を用いた 2 次救命処置) を 2 回 (臨床研修医 5 人, 看護師 7 人) シミュレーショントレーニングを実施した。

卒後臨床研修センターのウェブサイト, スマートフォン用ウェブサイトの作成, 院内メーリングリストなどで院内研修会への参加を促した。

②寄附講座「地域医療支援学 (寄附者: 佐賀県)」の取組

◇不足分野医師の養成や派遣『早急な短期的対応』

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき, 不足分野医師を養成するための寄附講座「地域医療支援学 (寄附者: 佐賀県)」に教授 1 人, 准教授 1 人, 講師 1 人を配置し, 不足分野医師 (助教) を総合内科 7 人, 小児救急 6 人, 産科 2 人, 麻酔科 1 人, 救急 3 人, 合計 19 人を受け入れて養成しており, そのうち 4 人は総合内科医の養成に適した地域の中核医療機関 (県内医療機関のNHQ嬉野医療センターに 2 人, 唐津赤十字病院に 2 人) に派遣し研修を行っている。

③総合内科医育成事業 (補助金: 佐賀県) の取組『体質的な長期的対応』

佐賀県に根ざす総合内科医を育成するため, 佐賀市立富士大和温泉病院内の「佐賀大学医学部附属病院地域総合診療センター」に, 後期研修医を派遣した。また, 本院が所有する電子カルテを閲覧できるシステムを活用し, 本院指導医が週に 3・4 回センターにて直接研修医の指導を行った。

④寄附講座「重粒子線がん治療学 (寄附者: 公益財団法人佐賀国際重粒子線が

ん治療財団)」の取組『重点的疾患対応』

引き続き, 寄附講座「重粒子線がん治療学 (寄附者: 公益財団法人佐賀国際重粒子線がん治療財団)」に教授 1 人及び助教 2 人を配置し, 「九州国際重粒子線がん治療センター」の整備に向けて, 重粒子線がん治療医師を養成しており, 4 月に九州国際重粒子線がん治療センターへ 1 人を輩出した。また「粒子線がん治療外来」では, 粒子線治療を希望する患者への情報提供, 適用判断そして適用のある前立腺がんを中心に 19 人を九州国際重粒子線がん治療センターへ紹介した。

2) 臨床研究の推進のために必要な取組

①診療データに基づく臨床研究の推進

新病院医療情報システム稼働に当たり臨床研究データベース構築について具体的な仕様の検討を行い, 臨床研究を推進するために電子カルテからDHWデータベースのMARTデータに医療情報を蓄積し, 及び利用者端末からは臨床研究に必要な病名などを条件としてデータを抽出する仕様とした。

②高度医療・先進医療の技術開発の推進

膠原病・リウマチ内科では, 臨床研究「全身性エリテマトーデス患者における初回副腎皮質ホルモン治療に続発する大腿骨頭壊死症発生予防」について九州大学 (基幹校) と調整し, 9 月開催の院内先進医療委員会で承認を得て, 協力医療機関として九州大学への届出申請の準備を行った。

血液・腫瘍内科では日本臨床腫瘍グループによる多施設共同臨床研究「成人 T 細胞白血病リンパ腫に対するインターフェロン α / ジドブジン併用療法」について申請の準備を進めている。

形成外科では既評価技術「多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍の治療」の症例適応範囲を拡大した新規技術として高度医療・先進医療の届出申請の準備を進めている。また, 麻酔科蘇生科では既評価技術「硬膜外自家血注入療法」について届出申請の準備を始めるなど, 高度・先進医療の技術開発を推進した。

低侵襲医療を提供する手術支援ロボット (ダヴィンチ) を用いて, 胃 8 例 (累積 38 例), 直腸 11 例 (累積 19 例), 食道 5 例 (累積 10 例), 膣体尾部 2 例 (累積 3 例) の手術を実施し, 先進医療を申請するための臨床研究を重ねた。

3) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療安全の向上に関する取組

医療安全管理委員会は, 「医療安全管理マニュアル」の検証を行い, 「インスリンに関する注意事項」, 「アナフィラキシー対応」, 「転倒・転落の安全対策基準」, 「医療安全管理体制」, 「医療事故・緊急または重大事態発生時の対応」, 「薬

○ 全体的な状況

剤関連」、「放射線治療関連」、「輸血関連」、「検査関連」、「医療用機器・材料関連」、「指示出し、指示受け、実施確認の手順」、「投薬に関する指示出しから実施までの手順」を改訂した。

医療安全管理室のメンバーを中心としたチームは、毎月、病棟・中央診療施設等の医療安全・医薬品のチェックを行う「安全院内ラウンド（計 12 回）」を実施し、「医療安全管理ポケットマニュアル」の携帯、医療安全通知の周知を徹底した。

感染制御部は、MRSA肺炎、カテーテル関連血流感染症、尿路感染症の診療指針を毎月開催の院内感染対策委員会で報告している感染症発生件数や増加傾向がないことを検証し有効に機能していることを確認した。

感染制御部は、研修認定医療機関（臨床研修病院）である本院で臨床初期研修中の医師 23 人に感染症診療の指導を行った。また、4 月には新たに医員（臨床後期研修医）を採用し、感染症専門医を育成している。

本院と佐賀県医療センター好生館との間（感染防止対策加算 1 申請施設同士）で、2 月には「感染防止対策地域連携加算チェック項目表による評価」、「マニュアル等書類確認」や「現場確認」の相互チェックを行い感染防止対策の地域連携を行った。

医療安全と院内感染研修会を以下のとおり計画的に 3 回実施した。

- ・第 1 回（6 月）のテーマは「放射線部 検査部におけるインシデント報告 2012」と「最近話題の感染症」で、参加者は 1,220 人であった。
- ・第 2 回（9 月）のテーマは、「医療機器を安全に使用するために必要な電気の知識」と「入院患者の発熱について」で、参加人数は 1,160 人であった。
- ・第 3 回（2 月）のテーマは「お薬の管理について」、「口腔衛生について」、「多数傷病者発生を想定した災害訓練」（DVD 供覧）で、参加者は 1,044 人であった。

外科系診療科に特有の感染予防策として、周術期抗菌薬マニュアルの改訂や周術期硬膜外カテーテル留置患者の感染防止マニュアルを新規に作成して周知した。

②がん治療を集学的、地域包括的に実施するための取組

厚生労働省から「都道府県がん診療連携拠点病院（指定期間は平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）」の指定を受け、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん及び食道がんのがん診療地域連携パスを対平成 24 年度 24 増の 85 医療機関と連携し、患者ケアに関する情報の一元化を図った。また、1 月 23 日には本院で「佐賀県がん地域連携パスに関する研修会」（院内 16 人を含む 93 人参加）を開催し、「佐賀県がん・地域連携パス」の現状・問題点・今後の課題や追加した前立腺がん連携パスの紹介を行った。

佐賀県がん診療連携拠点病院である本院で開催する「佐賀県がん診療連携協議会」において、佐賀県内のがん診療連携拠点病院の院内がん登録データは、平成 19 年から平成 23 年の 5 年間分の症例、約 2 万件のデータを蓄積していること、また、これらのデータの「院内がん登録データ収集・分析・評価推進ワーキンググループ」における分析結果について、平成 19 年から平成 23 年の初発初回治療症例として登録件数は緩やかに増加傾向であり、部位別では、胃、肺、結腸、造血系疾患の順であること、さらに、平成 25 年度は、造血系疾患に着目し、血液疾患分類別、2 次医療圏別、施設別、悪性リンパ腫における市町村別粗罹患率、白血病の発見経緯の傾向について報告した。

がん診療連携拠点病院の委員を中心に、佐賀県がん診療連携協議会広報誌「がん診療ニュース第 3 号」を 9 月に発刊し、県内医療機関等へ約 1,000 部配布した。また、「がん診療ニュース第 4 号（統計から見た佐賀県のがん）」を発刊し、一般病床数が多い県内 19 医療機関へ配付し、12 月に佐賀県がん診療連携協議会ウェブサイトに掲載した。

本院及び県内医療機関の医師・医療スタッフを対象に、「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の開催指針（厚生労働省健康局長通知）」に基づき、緩和ケア研修会（9 月 22 日と 29 日延べ 40 人参加）を開催した。

平成 26 年 3 月 8 日に県民公開講座「がんその予防 ～早期発見と治療～」を開催し、「痛みを取る」をテーマに「佐賀大学がんセンターのあゆみ」、「がんの経済の痛みを取る」、「がんの精神的痛みを取る」に関する講演を行い、75 人が参加した。

③地域の医療施設と連携を深めるための取組

患者及び家族の抱える経済的、心理的、社会的問題等に対し、適切な指導・助言を行うとともに、信頼性の高い医療を提供することを目的とした地域医療連携室に、兼任医師 2 人、兼任看護師 1 人（医療福祉連携士資格取得者）、医療ソーシャルワーカー対平成 24 年度 1 人増の 5 人（内 1 人医療福祉連携士研修終了者）、がんクリティカルパス・コーディネータ 1 人及び事務職員 3 人を配置している。地域医療連携室の「相談支援センター」では、退院後の療養や転院、医療費や社会保障制度、在宅介護（介護保険制度・障害者福祉制度）及びがん診療に対する相談など 6,876 件（うち、がん診療関係 1,701 件）に対応し、地域の保健・医療・福祉施設等とシームレスな地域連携図った。また、がん診療連携拠点病院として、本院への受診歴等にかかわらずがん診療に対する相談を受け付けている。

「佐賀県地域医療再生計画」に基づき、肝がん死亡率を低下させるための寄附講座「肝疾患医療支援学（寄附者：佐賀県）」に教授 1 人、講師 1 人及び助教 2 人を配置し、活動拠点となる肝疾患センターを中心に、佐賀県内の健康イベ

○ 全体的な状況

ント、各団体の集会、催事などを訪問し、肝疾患に関する情報提供・啓発活動し、7月28日の日本肝炎デーにはショッピングモールで「世界肝炎デー2013 in Saga」を開催し、可能な場合は佐賀県と協力して出張肝炎ウイルス検査を実施し、地域医療活動を行った。NHKやテレビCM、新聞などマルチメディアと協働して疾患啓発を実施し、医療機関での無料肝炎ウイルス検査は11,000人を越え、平成24年度の1.9倍になった。

地域の肝疾病を管理支援するために市町の肝炎ウイルス検査陽性者2,215人と医療機関通院中の883人と専門医療機関通院中の883人及び抗ウイルス治療費助成を受給した3,055件を連結可能な匿名化を行い、本院に設置したサーバにVPN回線を通じて送信しデータの分析を開始した。

地域肝炎コーディネーター養成事業では、肝炎コーディネーター養成集合研修会(10月5日・6日)に100人が参加し、「公的助成制度の活用について」「自己免疫性肝疾患、アルコール性肝疾患、脂肪肝、NAFLDの診断と内科的治療」などを学習した。また、eラーニング研修(1月11日・3月8日)に計24人が参加した。

糖尿病コーディネーター看護師の育成と地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネーター看護師による診療所の訪問活動、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転が推進され「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」などの療養支援を受ける対象者が増加した。

排泄管理を行うことにより患者のQOLの向上や医療従事者及び介護者の負担軽減を目的とする「佐賀県排泄ケアネットワーク事業」では、排泄ケアに必要な基礎知識や排尿障害の治療のセミナーを開催(6月22日)し、101人の参加があった。また、医学部看護学科棟にて実習型セミナー(11月16日)を初めて試み、導尿手技、オムツ装着、残尿測定法などを体験トレーニングするプログラムに63人の参加があった。佐賀排泄ケアネットワークウェブサイトへの平成25年度のアクセス数は53,422件、訪問者数は6,063人で、1人当たりの閲覧ページ数は8.81ページであった。

佐賀県の中核医療機関のリーダーとして51医療機関と病院長連携会議を開催し、「医療連携の推進に向けて～情報の共有化と発信～」、「2025年へ向けた地域完結型医療と病院経営～その入院、収益はどうか？～役割分担で三方よし」「連携パスをもっと身近なものに、ツールを活用しよう。」などについて地域医療病病・病診連携を行った。地域医療連携室では、地域連携の推進、地域完結型医療の充実を図るため、後方連携や逆紹介時など医療連携ツールとして「佐賀大学医学部附属病院版連携病院情報検索システム」を構築、具体的には、か

かりつけ医の検索、患者や家族に対して医療機関に関する情報提供・共有の運用を始めた。

本院の佐賀県認知症疾患医療の基幹型センターでは、「認知症の診断と治療」をテーマにかかりつけ医認知症対応力向上研修会(1月9日)を開催した。

4) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理会計システムによる病院運営の効率化への取組

引き続き、管理会計システム(SagaCious)による部門別収支分析結果を各種会議等で定期的に報告することにより経営意識を高めることと併せ、各診療科に対しても個別に指導・助言を行うことでそれぞれの自己分析を可能とし、問題等の解決により収支の改善を図った。診療報酬請求額は、病院再整備の病棟移転に伴う入院患者の制限の影響もあり、平成24年度と比較すると278,900千円の減額となったが、平成21年度と比較すると3,203,672千円、約23.59%の増となっている。

②診療の効率化への取組

電子カルテ上のクリティカル・パスを延べ2,014人の患者に適用した。また、適用したクリティカル・パス151パスの内、10例以上に43パスを適用、50例以上に8パスを適用し、診療の標準化、効率化を進めた。

③地域に密着したエコロジー適合・近未来高度医療機能病院への取組【059-01】

附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの南診療棟、北病棟及び診療支援棟が完成し、12月20日に竣工記念式典を行った。また、中央機械室(電気室)の改修は9月に、中央監視設備の改修は11月に完成した。第二～四ステージの実施設業務を発注し設計を進めており、移行先の外来診療棟等改修工事は3月に完成した。また、ドクターヘリの格納庫及び地上ヘリポートは1月に完成し、ドクターヘリの運航を開始した。

(6) 附属学校

1) 附属学校園を活用した発達障害支援の推進

文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」事業(大学コンソーシアム佐賀、代表校 佐賀大学、平成24～28年度)に取り組んだ。この取組の一環として、5大学は授業科目「子どもの支援Ⅰ(基礎・実習)」を共同開講して、30時間の実習を学生に課した。この科目では、7月と12月の一日、全学生が集まり、講義とグループワークを行った。グループワークでは、附属特別支援学校の教員がグループ指導の一部を担当した。また、佐賀県内5大学が行っている支援・療育、佐賀県療育支援センターの療育や親の会の子ども支援活動等に実習とし

○ 全体的な状況

て参加した学生数は2,196人(延べ人数)、実習時間は12,207.5時間であった。なお、附属幼稚園でも学生は実習を行った。

2) 組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備

附属学校運営委員会(附属学校担当副学部長・附属学校担当学部長特別補佐・附属教育実践総合センター長・事務長・校園長・副校園長・代用附属主事等)の定例開催により、平成24年度に引き続き、附属学校園の諸課題の解決について組織的に検討を行い、いじめ防止対策の検討及び情報セキュリティマニュアル(各附属学校の規約)の見直し、附属学校教員の在外教育施設(日本人学校)派遣教員推薦に関する申し合わせ事項及び附属学校園教員の出張旅費等における大学の規定の準用等、教育支援を軸とした新たな組織的教育研究活動のマネジメント体制の整備を進めた。また、平成24年度文部科学省特別経費プロジェクト支援事業「子どもたちの幅広いニーズに応えられる教育力養成に向けた附属学校園の改革—12年間の発達を見通した教育・連携のための実態把握と支援体制づくりから—」の成果を踏まえ、「附属学校園支援教育実施委員会に関する申合せ」を策定し、幼児・児童・生徒の心身の発達等の諸課題に対応するための連絡・調整及び支援状況に関する検討を行う体制を整備した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

1) 佐賀大学版IR(Institutional Research)の取組と大学運営への活用

① 平成24年7月に設置したIR室及びその情報収集体制並びに教学・学術・社会貢献の3つの専門部会の体制(学長以下総勢69人、うち事務職員48人)により、本格的な「佐賀大学版IR」の取組を進めた。月1回程度のIR室会議において、学校基本調査や入試・就職関係のデータなどを分析し学内に提供するとともに、ベンチマーキング等、データの活用方法を検討した。分析したデータは、学長のリーダーシップのもとに学部・学科等を対象に実施した「教育改革に関するヒアリング」や「就職支援に関するヒアリング」、平成25年9月に役員等を対象に実施した「佐賀大学改革プラン勉強会」、「ミッションの再定義」などの根拠資料や、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会など大学運営に関わる会議の資料に活用するなど、意思決定支援に役立てた。

② 学長のリーダーシップのもと、学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的とした評価反映特別経費(学長経費)の配分において、各部局の教学、学術、社会貢献及び運営基盤の4視点に関するデータ合計21項目を収

集・分析することにより、業務の評価及びその予算配分などの判断資料として活用した。一方、教職員向けのIR室ウェブサイトを開設し、これまでの分析データ等を学内に向けて公開することにより、教育研究上の現状や課題の認識を共有する環境が整い、学内の会議等においてデータの利活用が進んだ。さらに、IR機能の更なる向上にむけて、IR室に運営基盤専門部会を平成26年2月に立ち上げ、財務、人事、施設等の各データをもとにアウトプット・アウトカム指標、費用対効果の測定やコスト分析の方法等を検討する体制を整えた。

③ IR関連システムについては、システムの構成や必要な性能等、仕様を検討し、IRデータ生成システム等複数のシステムを構築して、IRデータの効率的収集と分析・公開に向けた環境整備を進めた。【044-04】

2) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

① 事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会において、事務センターが担当する業務の範囲などの見直しの検討を進め、主に再雇用職員及び障がい者を配置していくことを基本として、各部課等から個別に依頼される業務、清掃業務、使送業務及び検収業務を遂行することとしたほか、業務管理、業務指導などのマネジメント機能を強化するため、現場に副センター長を配置し、業務のスリム化及び効率化を図った。【049-02】

3) 戦略的な経費配分及び人員配置

① 大学運営の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備する観点から、事務組織の整備を行い、新たに産学連携業務を強化し、イノベーション、産業化を目指す大型プロジェクト獲得を支援するため、平成25年7月1日付けで研究協力課に新たに産学連携・知財担当係長を配置し、研究支援体制を強化した。【049-01】【052-01】

4) 組織の見直しと改善

① 文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織の見直しについて、ミッションの再定義及び大学全体の改革を踏まえて、全学的な検討組織として「組織再編基本構想検討プロジェクトチーム」及び「ワーキンググループ(4グループ)」を設置して全学的な視点での検討を行い、以下の文化教育学部の廃止と新学部設置構想案(平成28年4月を目指す)を取りまとめた。

- ・文化教育学部を廃止し、教員養成機能に特化した教育学部(仮称)の設置
- ・新課程(国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程)の募集停止

○ 全体的な状況

・本学の強み・特色である美術・工芸課程を核とし、佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化による有田セラミック専攻等を含む芸術表現コース（仮称）と、本邦初のキュレーター（アートに関する専門知識をもってマネジメントができる学芸員）養成を目的とした専攻等を含む芸術マネジメントコース（仮称）からなる芸術学部（仮称）の設置

なお、本改組構想案については、平成26年3月19日に「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」としてプレス発表を行うとともに、具体化に向けた準備作業に着手した。【046-02】

5) 監事監査及び内部監査による運営改善の取組

① 平成24年度の監事監査の結果に伴う改善措置として、教育研究評議会との関係など業務の流れや意思決定システム等が曖昧であった大学教育委員会について、より明確に教育研究評議会との差別化を行うために「佐賀大学大学教育委員会規則」の一部改正を行い、委員会名も「佐賀大学大学教育委員会」から「佐賀大学教育委員会」に改めることが、平成26年2月26日開催の役員会で審議決定され、4月1日から施行することとした。

② 平成24年度の内部監査の結果に伴う改善措置として、台帳管理を要しない取得価額100千円未満の物品の公私混同や私的使用を防止する対策が必要であるとの指摘に対し、携行が可能で単独で使用できる購入価格が50千円以上のノートパソコン、デジタルカメラ、タブレット端末及び電子辞書にシールを貼付することとした。また、研究協力者等の学外者に物品を貸与する場合でも、「佐賀大学に属する物品の無償貸付及び譲与に関する細則」に基づき、貸付手続が必要であるとの指摘について、備品と同様にこの「細則」に沿った貸付手続を行うこととした。これらのことについて、学長名により各部局の物品管理責任者に対して通知を行い、物品の適正な管理を徹底した。

【056-04】

(2) 財務内容の改善に関する取組

1) 自己収入増加に向けた取組

① 平成24年度に実施したアドバイザリーボードの提案を参考に、総合研究戦略会議において大型科研費獲得支援策について検討を行い、従来のインセンティブに加え、上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を導入・実施した。その結果、基盤研究Bへの申請件数が22件から38件に、若手研究Aが4件から8件にそれぞれ増加し、基盤研究Bは新規に8件が採択（前年度比4件増）され、前年度は採択のなかった若手研究Aが新

規に1件採択された。【051-01】【051-02】

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組

1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組

① 効率的な自己点検・評価に向けた取組

「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を応用して平成23年度に開発した「認証評価対応システム」のプロトタイプを用いて平成24年度に実施した試行的稼働に関する検証を踏まえ、以下のことを改善した。

・各学部・研究科等においては、教育の領域に関する自己点検・評価を大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価の基準・観点に沿って実施している一方、大学教育委員会が作成する「教育活動等調査報告書」においても別途、当該認証評価の基準・観点に係る取組状況のデータ収集・分析を行っていたことから、両者を「認証評価対応システム」で一元的に収集管理して、各学部・研究科等における自己点検・評価及び当該認証評価の受審準備に活用することとし、データ収集の効率化を図った。また、大学機関別認証評価の受審準備のために設置した作業部会において、本システムにより各学部・研究科等の認証評価の基準・観点に係る状況を確認し、自己評価書の試行版を作成した。【056-02】

2) 情報提供に関する取組

① 平成25年10月に開館した佐賀大学美術館の開館記念事業として、東京藝術大学学長による一般市民参加の学長招待講演会「夢を探そう」、附属学校園の生徒や園児・保護者、そして本学の学生・教員が一団となって共同制作の喜びを共有する「だんだんまるまるーようこそダンゴムシ・ジャングルへ」のイベント、旧佐賀大学の歴史を象徴とした「美術・工芸教室60年の軌跡」、本学の前身を紹介した「佐賀大学のルーツをさぐる」などの企画展を開催した。また、文化教育学部美術・工芸課程の学生による「第55回総合展」、「卒業・修了制作展」などを開催した。平成25年度末までの最終的な入館者数は、開館半年で27,000人を超え、佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として、順調な滑り出しとなった。【057-02】

② 高校生・受験生及び保護者向けの情報発信として、佐賀県だけでなく近隣県に対する広報活動を強化する取組として、福岡県久留米市の映画館において本学のCM映像を約半年間（平成25年6月末から平成26年1月初旬まで）放映した。また、有名食品メーカーの受験生応援キャンペーン企画や全国15大学の特別オープンキャンパスなどのイベントに本学の公式マスコット

○ 全体的な状況

キャラクター「カッチーくん」を登場させ、積極的に本学のPRを行った。さらに、九州の高校や予備校へ新聞掲載の内容をまとめた別刷りが配布されることや、各大学の特集記事に関する読者調査を実施し評価が公表されるなど多角的な広報展開が期待できることから、平成24年度に引き続き、大手新聞社に記事を掲載し、効果的に広報活動を行った。

これらの取組により、朝日新聞社の「九州・山口・沖縄の大学力」特集では、「地域社会との連携」、「社会問題変革のために発展」、「世界で活躍できる人材の育成」に関する本学のイメージがアップした。また、日経BPコンサルティングによる「九州・沖縄・山口の主要55大学ブランド力ランキング」では、「就職状況が良い」、「キャンパスに活気」、「他にはない魅力」などの調査項目において平成24年度より高い評価を受け、総合順位が平成24年度の16位から平成25年度は、10位に上昇した。【057-01】

(4) その他業務運営に関する取組

1) 危機管理に関する取組

① 情報技術の戦略的活用により本学が直面する課題に対応し、教育、研究、診療及び業務の高度化を図ることを目的として、「佐賀大学情報戦略基本方針」(平成25年11月27日)を策定した。また、情報技術の進歩に対応し、情報セキュリティの水準を適切に維持していくため、「佐賀大学情報セキュリティポリシー第2版(平成19年11月)」を改訂し、「第3版(平成25年10月)」を作成するとともに、学内規程等の見直しを実施した。具体的には、「情報システムの管理等に関する規程」において、「踏み台対策」(セキュリティ・ホールの悪用によってサーバ等に侵入され、第三者に攻撃を行う中継地点として利用されることに対する対策)及び「標的型攻撃対策」(金銭や知的財産等の重要情報の取得を目的として特定の標的に対して行われるサイバー攻撃に対する対策)を追加した。また、「情報取扱区域における管理及び利用制限に関するガイドライン」及び「情報格付けと取扱いに関するガイドライン」を策定した。【062-01】

② 法人本部の防災訓練では平成24年度の消防署の講評における屋内消火栓の取扱確認を訓練に取り入れることについての意見を踏まえ、平成26年1月10日に、本部棟及び産学・地域連携機構の外壁破損、書棚の倒壊による負傷者等及び佐賀大学生協かさざぎ食堂の火災を想定し、自衛消防組織内の本部隊と地区隊における情報伝達・指揮統制訓練、屋内消火栓の取扱確認、消火器使用訓練及びシューターによる避難訓練を、危機管理担当理事をはじめとする教職員30人程度の参加により実施した。また、平成26年1月11日に発生した学生寮(楠葉寮)女子棟火災の事後対策として、2月14日に男子寮生も

含めた寮生78人に対して佐賀消防署の講話を実施し、再発防止策を講じた。

【060-02】

2) 環境活動に関する取組

① 平成24年度に引き続き、エコアクション21専門委員会委員から内部監査チームを選出し、各学部、附属学校を対象に、環境方針、当該年度の二酸化炭素排出量、使用電力等の環境数値、環境目標及び活動計画等を中心とする監査を実施した。また、平成26年1月にエコアクション21中央事務局による更新審査を受審し、適合判定を得た。【061-01】

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当法人のみ)

該当なし

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

本学は、大学改革実行プランを契機として、国民や社会の期待に応える大学改革を主体的に実行し、課題を解決するとともに、特色・強みを強化すること、佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指してCOC(Center of Community)構想に重点を置き改革を推進していくことを基本方針とし、学長のリーダーシップの下、本学の機能強化に取り組んでいる。

この方針の下に、本学の学部・研究科の特色・強み及び学部・研究科が抱えている課題を明らかにするため、学長主導により今後の展開・対応策を検討する取組を開始し、本学のIR機能を活用した分析並びに学長、理事、学長補佐、学部代表者等による神集島合宿研修所における勉強会及び学長、理事と学部等とのヒアリング・意見交換を実施した。これらの取組により明らかにした学部・研究科の特色・強みについては、本学のウェブサイトの「佐賀大学の取り組み」において公表している。

また、本学の機能強化に向けて、以下の①教育研究組織等の改革、②COC(Center of Community)機能の強化、③グローバル人材の育成、④学内資源配分の最適化、に取り組んだ。

さらに、ミッションの再定義を通じて、明らかにした強みや特色、社会的役割等を踏まえつつ、各専門分野の振興を図るために、以下の⑤ミッションの再定義に関する取組、のとおり機能の強化に取り組んだ。

① 教育研究組織等の改革

教育研究組織等の改革の一環として、経済学部においては、平成25年度に2

○ 全体的な状況

課程（経済システム課程，経営・法律課程）4コースを3学科（経済学科・経営学科・経済法学科）に再編するとともに，少人数のゼミ教育を中心としたきめ細かな教育を行うことを目的とした入学定員を見直す改組を行い，コア科目群の設置及び4年一貫の演習・ゼミを中心とした実践型授業による教育を実施している。

医学系研究科博士課程においては，入学定員を見直し，平成26年度から入学定員を30人から25人に減じ，人材の需給の見通しや教育の質保証等へ対応することとした。

文化教育学部においては，地域密接型の教員養成を目指すこととして小中連携教育を重視し，教員養成機能に特化した教育学部（仮称）を設置するとともに，教職大学院を設置し，佐賀の教育水準の向上に大きく貢献することを目指す改組構想を取りまとめた。

また，本学の美術・工芸課程の強み・特色を伸ばすとともに，「佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化」という地域の要請に応えるべく，デザイン，セラミック工学，経営学等の分野を加味した新たな芸術系人材の育成を行う芸術学部（仮称）の設置構想を取りまとめ，平成28年4月の設置を目指して準備を開始した。

今後は，新たに社会から求められているイノベーションを支える主要な担い手となる理工系人材の育成機能を戦略的に強化するために，理工学部及び農工学部の再編成についても検討していくこととしている。

② COC (Center of Community) 機能の強化

産学・地域連携機構における総合的な地域連携機能の強化に向けた取組や，「佐賀県における産学官包括連携協定（6者協定）」に基づいた事業を推進している。

また，COC (Center of Community) 機能の強化に関する取組の一つとして，平成25年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」を連携自治体等と共に実施しており，平成25年度は，地域を志向した教育研究活動を推進するため，協同大学の西九州大学と連携した推進体制の整備を進めた。

さらに，本学美術・工芸分野の強み・特色を活かして佐賀大学美術館を建設し，教育研究の成果と情報を地域に発信する学内外の開かれた交流の「場」として，平成25年10月に開館した。開館にあわせて実施した一般市民参加型の学長招待講演会をはじめ，企画展等を積極的に開催し，平成25年度末までの最終的な入館者数は，開館半年で27,000人を超え，佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として，順調な滑り出しとなった。

③ グローバル人材の育成

1年次生全員に対して，全学統一英語能力テスト（TOEIC）を実施し，その成績に基づいて学生の能力に合ったレベルの授業を提供することにより効果的な学習を促すために，習熟度別クラスを編成して英語の授業を実施した。

また，留学への意欲と英語能力の高い学生を対象に，外国人教員が英語による授業を行う留学支援英語教育カリキュラムを実施した。

さらに，アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際的ネットワーク構築に貢献できるグローバル人材を育成するために，平成25年10月に「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム」を開設した。本プログラムは英語を使用言語とする工学系研究科博士前期課程・後期課程を通じたプログラムであり，外国人留学生と日本人学生が共学し，環境問題とエネルギー問題を解決に導く講義やセミナー，国内企業や海外の学術交流協定校での短期・長期の海外インターン研修により，アジア諸国の発展とグリーン社会に貢献できるグローバル人材の育成を目指すもので，この取組は，「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）の採択につながった。

④ 学内資源配分の最適化

学長のリーダーシップの下，学内予算の戦略的・重点的配分を実現することを目的として，評価反映特別経費（学長経費）による戦略的予算配分を行った。具体的には，各部局等の当該取組とその成果に対する評価（事業の評価）及びIR機能により教学，学術，社会貢献及び運営基盤の4視点に関するデータを21項目収集・分析し，分析内容に基づく評価（業務の評価）を行い，その評価結果に応じて予算を配分した。平成25年度の業務の評価においては，評価に応じて配分する予算を減額する項目を設けるなど，予算を活用した部局の活動の活性化を促す新たな仕組みを構築した。配分した予算は，各部局において講義室の機器の高度化など教育・学習環境の向上に充てられ，学生のために戦略的に活用された。

また，学内予算，人材，施設，スペースの学内資源のデータに基づいた再配分・最適化に向けて，IR室の下に「運営基盤専門部会」を平成26年2月に設置し，財務，人事，施設等の各データを基にアウトプット・アウトカム指標，費用対効果の測定やコスト分析の方法等の検討を開始した。

さらに，本学の強みや特色を活かした大学の機能強化に向けた取組に対する予算の戦略的・重点的配分を実行するため，「予算編成に関する検討ワーキンググループ」を設置し，学内予算配分の最適化及び教育・研究活動の評価（成果の検証）を踏まえた予算配分について検討を行った。その検討結果を踏まえ，

○ 全体的な状況

平成26年度予算において、教育研究組織の再編など大学の機能強化に向けた新たな取組に対して迅速かつ機動的に対応するために必要な経費として、新たに「大学改革加速経費」(100,000千円)を確保するとともに、大学全体で施設マネジメントを行う仕組みとして、大学改革推進経費から組み替え計上した教育研究環境整備費のなかに新たに施設整備関連経費を設け、営繕事業経費(70,000千円)、修繕事業経費(104,000千円)を計上し、さらに、設備マスタープランに基づく計画的・継続的な設備整備を行うため、設備整備関連経費(100,000千円)を計上した。

そのほか、優秀な若手研究者等の活躍の場を拡大するため、教育研究評議会の下に「年俸制導入検討部会」を平成26年3月に立ち上げ、教員の流動性に適した分野や業績評価方法等について検討することとした。

⑤ ミッションの再定義に関する取組

【教員養成分野】

文化教育学部においては、新課程を廃止し、全学的な視野に立って検討を行い、教員養成に特化(小中連携教育コースの設置による初等中等教育の9年間を見通した教育等)した教育学部(仮称)の構想を取りまとめ、設置準備を開始した。佐賀県における小学校教員養成の占有率については、平成24年度は27%、平成25年度は35%であったが、第2期中期目標期間に改革を行いつつ、アドミッションポリシーをより一層明確にするとともに、実践的学習や教員就職支援を充実させ、さらに入学定員に地域枠を設けることにより、第3期中期目標期間中に占有率50%を確保することとした。

また、本学の強み・特色である美術・工芸課程を核として、「佐賀県立有田窯業大学の4年制大学化」という地域の要請に応える芸術学部(仮称)の設置を構想し、平成28年4月の設置を目指して準備を開始した。本構想案については、「佐賀大学の将来構想と新学部設置について」として、平成26年3月19日にプレス発表を行った。

さらに、佐賀の教育水準の向上に大きく貢献するとともに、地域活性化の中核的拠点としての機能強化を図るため、教職大学院の設置を目指して佐賀県教育委員会と合同で教職大学院設置準備委員会を設置した。現行の大学院修士課程の修了者(現職教員を除く)の教員就職率については63%であるが、第2期中期目標期間に改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置し、その修了者の教員就職率は90%を確保することとした。

なお、学部学生と大学院学生の実践的指導力を育成・強化するために、現在約25%である小・中学校等での指導経験のある大学教員の割合を、第2期中期目標期間に改革を行うとともに、教員応募条件として小・中学校等での教職経

験を求めることにより、第3期中期目標期間末には40%とすることとした。

【医学分野】

医学部の基本理念では、「社会の要請に応え得る良い医療人を育成し、もって医学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与」することとしている。そのために臨床研修医は、「クレーム対応の基本」に関する講習、「電話によるコミュニケーション・気づきの体験学習」や模擬患者等の協力による市民講座を開講し、コミュニケーション能力を含む市民評価を受けた。その評価結果を基に、卒業臨床研修センター教員の指導を受け、コミュニケーションに不可欠なスキル、対応の難しい患者への対応方法などの実践力を養った。

また、人工関節に関する研究開発や佐賀県住民に多い肝臓がん、肝炎、糖尿病等の疾病を中心とした疫学データを疾病予防につながる臨床研究の推進をはじめとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成することとしている。特に高齢者の健康寿命の向上や障がい者・障がい児の生活支援教育等、すべての人の生活の質を担保する研究や診療を推進するために、人工関節学寄附講座では、治験課題「人工股関節全置換術における治験機器の安全性と有効性を確認するオープン試験」や「人工股関節の短期成績に関する臨床研究」を行っている。

また、学内研究プロジェクト「がん病態解明のための佐賀大学検体バンクの設立と創薬を目的とする学際研究」では、検体試料を集積保存するためにワーキンググループを立ち上げ、「医学部ヒトゲノム遺伝子解析研究倫理審査委員会」に申請書を提出・承認され3月31日から研究を開始する環境を整えた。

地域の糖尿病治療を支援することを目的とする「佐賀県糖尿病コーディネーター看護師育成・支援事業」では、糖尿病コーディネーター看護師による診療所の訪問活動、コメディカルを対象とした地域での学習会により技術移転が進展しており、「予防的フットケア」、「インスリン導入指導及び継続支援」、「糖尿病透析予防」等の診療支援を受ける対象者が増加した。

【工学分野】

アジア諸国の発展と先端的科学技術開発の国際的ネットワーク構築に貢献できるグローバル人材を育成するために、平成25年10月に「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム」を開設した。本プログラムは、工学系研究科博士前期課程・後期課程を通したプログラムで、使用言語は英語としており、外国人留学生と日本人学生が共学し、環境問題とエネルギー問題を解決に導く講義やセミナー及び国内企業や海外の学術交流協定校での短期・長期の海外イン

○ 全体的な状況

ターン研修により、アジア諸国の発展とグリーン社会に貢献できるグローバル人材の育成を目指すもので、この取組は、「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」（文部科学省）の採択につながった。

海洋エネルギー研究センターにおいては、沖縄県久米島の沖縄県海洋深層水研究所にて、50kW海洋温度差発電プラントを稼働させており、海洋深層水の利用高度化に向けた発電利用実証事業を推進し、着実に実用化に向け準備を行っているほか、海外の研究機関等と国際的な連携を深めながら研究を進めている。また、空気タービン式波力発電における実証研究において、衝動型空気タービンの性能実験を行い、その高効率特性を証明したほか、佐賀県が国に提案する玄界灘海洋エネルギー実証実験海域構想に関連して、その潮流等の観測業務を受託し、協力関係を構築した。

低平地沿岸海域研究センターにおいては、有明海地域共同プロジェクト関連において、有明海における環境変化の解明と予測を行い、諫早開門の影響を数値モデルによって検討するとともに、開門の影響を評価するための事前調査を実施したことにより、中長期開門に対応した調査研究への発展が可能となった。

さらに、有明海の調査・研究事業を有明海沿岸の他機関と共同で実施し、コンソーシアム型の連携研究への発展を可能とした。また、低平地防災工学関連においては、ハサヌディン大学（インドネシア）、カセサート大学（タイ）及び水資源大学（ベトナム）の3大学にサテライト室を設置することにより、密接な研究協力、研究者の交流、本センターと都市工学専攻及び3大学教員による講義、国際ジャーナルの発行、低平地における社会基盤の応用技術の開発等を行う計画を策定し、平成25年8月27日にはハサヌディン大学とのサテライト協定を締結し、事業を開始した。

【理学分野】

工学系研究科においては、高エネルギー実験と宇宙論を含む広範囲の素粒子理論に関する先端的な研究及び物性物理学と材料科学を融合した研究をより積極的に推進するため、平成25年度研究科長経費（中期計画推進経費）にて、研究科内プロジェクト「大型加速器実験に向けた素粒子検出器の先進的冷却システムの開発と応用」、「先端加速器リソース放射光、ミュオン及びラマン分光を用いた新型強誘導体の研究」への経費的支援を行った。

また、社会人・留学生への門戸をさらに広げるため、平成25年度から大学院博士後期課程入試に、年4回の受験機会のあるAO入試を導入した結果、社会人の志願者が平成24年度の2人から4人に増加した。

【農学分野】

農学部においては、我が国トップの遺伝資源（ミカン亜科植物及びダイズ突然変異系統）の保存とゲノム研究を基盤とした新品種開発、機能性食品・化粧品の新素材開発及びこれらの国際的共同研究への展開などの実績を活かし、生物資源科学研究の地域及び国際的拠点となる研究を推進し、国産初のグレープフルーツである『さがんルビー』の品種登録を完了するとともに、地域産業界と連携した6次産業化を目指した商品開発（ロールケーキ菓子等）を推進した。

なお、産学官連携の国際的拠点構想のもとに佐賀県唐津市において開始されたJCC (Japan Cosmetic Center) プロジェクトの設立と推進に協力しており、農学部長がJCC理事を努めるほか、JCCセミナーでの農学部教員による研究紹介、佐賀県協力公設機関やJCC会長との意見交換を実施し、生物資源科学研究の地域拠点である農学部所有の柑橘、大豆、茶等の遺伝資源を活用した化粧品開発研究に着手した。

また、高度な専門技術と経営能力を有し、グローバルに活躍できる農学系人材を育成することを目指し、経済学研究科と連携した大学院副コース（農業技術経営管理学コース）プログラムを継続して推進してきたことにより、「地域・国際連携による農業版MOT教育プログラム」として、平成26年度概算要求（特別経費）教育プロジェクトとして採択された。

【社会科学分野】

平成25年度に初年次教育・少人数教育の充実を特色とした新たな3学科編成とした改組を行った経済学部においては、その改組計画に基づき、3学科で271人の学生を受け入れ、コア科目群の設置及び4年一貫の演習・ゼミを中心としたきめ細やかな実践型授業による教育を開始するとともに、教員を新規に採用するなど教育課程と組織整備を着実に進めた。

具体的には、通年ゼミにおいて使用する「共通テキスト」を作成し、1年次生が一様な学修スキルを身に付けられるようにした。また、1年次生向けの「経済学入門」、「経営学入門」、「法学入門」を開講し、各学問分野の入門的教育を開始するとともに、アクティブラーニングの具体化として、理論的研究とフィールドワークを実施した。さらに、大手証券会社や労働組合団体と連携した実践的応用の科目を2科目開設し、社会が求める経営人材に必要な職業能力を身に付け、広く社会で活躍できる人材養成を開始した。

【保健分野】

医学部看護学科においては、本学の理念等に基づき、高い倫理観と健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践力を持った看護職者を育成するために、自己学習システム、少人数教育体制、体験に基づいた学習を重視

○ 全体的な状況

した実践的教育方法の導入や、附属病院看護部と連携した臨地実習の充実、医学科との教育連携等の教育を実施しており、平成25年度の看護師及び助産師の合格率は100%（5年連続）、保健師の合格率は98.4%であった。

また、佐賀県唯一の看護系大学として、教育・研究・臨床面での高度実践能力を持つ看護職者を地域に輩出し、地域における看護のさらなる質向上に貢献するため、平成26年4月に佐賀大学医学部看護学教育研究支援センターを設置することを決定した。

本センターは、地域の医療課題（高齢化率が高く、合併症を有する糖尿病や肝炎などの慢性疾患が多い、精神疾患患者の入院率が高い、中絶率が高い等）に対して的確に対処できる高度な課題解決能力を持った看護職者を育成するための効果的な生涯継続教育、キャリア形成を行うことを目的に、看護学科教員と附属病院看護部看護師により構成され、教育研究実践支援部門、人事交流支援部門、国際交流支援部門の3部門から構成され、教育研究実践支援部門は、地域における看護職者の個々の状況に応じてテーラーメイドの継続教育プログラムを提供するとともに、教育・研究・実践に関するオンデマンド型の効果的な支援・指導を行うこととしている。本プログラムには看護職者のニーズに応じた種々のコースモデルを用意し、受講者全員に「佐賀県の医療ニーズと看護」を学習させることとしている。そのほか、人事交流支援部門は地域の看護職者間の人事交流を支援し、国際交流支援部門は学生や看護職者の交換留学、国際活動参加を支援することにより、キャリア形成を促進することとしている。

今後約3年間の計画で、これら3部門の役割が確実に果たせるように段階的に事業を実施・展開していくこととしている。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長の強いリーダーシップの下で、中長期ビジョンの実現に向けて戦略性のある大学マネジメントを行う。</p> <p>2) 中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。</p> <p>3) ステークホルダーを大学の重要なパートナーとして大学運営の改善に活用する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【044】学長を支える業務執行体制の円滑かつ機動的な運用、各部局等との連携協力、経営協議会など外部有識者の意見の活用、大学経営に必要な分析データの活用などにより、戦略的な大学運営を行う。	【044-01】引き続き、学長を支える業務執行体制や各種委員会等の機動的・戦略的な運営を図る。	III	
	【044-02】引き続き、教育研究評議会や大学運営連絡会等において、法人本部と各部局とで協議又は意見交換しながら意思疎通を図るとともに、連携を高める。	III	
	【044-03】引き続き、学外者の意見の一層の活用を図るため、経営協議会や顧問懇談会における外部有識者から聴取した意見や、企業又は高校訪問などで得た本学に対する要望等を大学運営に役立てるとともに、その反映状況をホームページ上で公表する。また、前年度までの意見の活用状況等を検証する。	III	
	【044-04】学内データの活用・分析方法を検討し、その結果を大学の意思決定に活用するとともに、I R 関連システムの基盤整備を進める。	III	
【045】学長のリーダーシップの下で、人員配置や経費配分を戦略的に行う。	【045-01】引き続き、学長裁量の経費を確保して戦略的な予算を編成するとともに、教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算のより効果的な配分を実施する。	III	
	【045-02】引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。	III	

【046】中長期ビジョンに示した分野ごとの教育課程（学士課程，修士課程，博士課程）の編成方針に基づき，教育研究組織編成の見直しを行う。特に，研究センター及びプロジェクト型研究を行う研究組織については，定められた時限ごとに研究成果の評価・検証を踏まえた柔軟な組織編成を行う。	【046-01】平成25年度改組の経済学部の教育課程及び組織整備を着実に進める。	Ⅲ	
	【046-02】文化教育学部は，今後の教員需要動向等を踏まえ，文化教育学部学校教育課程の入学定員等の適正規模及び組織の見直しに着手する。	Ⅳ	
	【046-03】工学系研究科は，平成22年度改組の成果についての検証を行うとともに，必要に応じてカリキュラムの見直しなどを行う。	Ⅲ	
	【046-04】《平成24年度で計画達成》		
	【046-05】研究センターは平成26年度の時限評価に向けて自己点検・評価を実施し，研究組織の活動を活性化する。また，学内研究プロジェクトを新たに選定し，継続のプロジェクトを含めて評価ルールに基づき評価を実施する。	Ⅲ	
【047】大学院医学系研究科の博士課程においては，人材の需給見通しや教育の質の保証等を勘案しつつ，入学定員の見直しを検討する。	【047-01】医学系研究科は，人材の需給見通しや教育の質の保証等の検討結果に基づき，入学定員の見直しについて関係機関との協議を進める。	Ⅲ	
【048】保護者，校友会，同窓会，市民等に対して，大学の活動への理解を深める取り組みを進め，連携を強化する。	【048-01】引き続き，大学の取り組みを積極的に情報提供するとともに，ステークホルダーからの意見を大学の運営改善に活用する。また，前年度までの意見の活用状況等を検証する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1) 大学運営上の課題に柔軟に対応できる業務体制を整備するとともに、事務の合理化、効率化及び職員的能力開発を進める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【049】 教育研究組織の動向や運営上の課題に対応し、適宜、事務組織の見直しや業務改善の取り組みを行う。	【049-01】 大学運営上の課題に柔軟に対応するため、適宜、事務組織体制を整備する。	III	
	【049-02】 課題対応のため、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化を検討し、また、ICT化についても調査・検討し、それぞれ可能なものから実施するとともに、その改善状況を検証する。	III	
【050】 事務職員の職務遂行能力を高める新たな人材養成システムを構築する。	【050-01】 事務職員等の研修体系（人材育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

1) 大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ① 本学が取り組む教育、研究、社会貢献等の重点事項等について、各理事室等で検討・取りまとめた施策等を、役員、学長補佐等で構成する拡大役員懇談会で議論・検討して迅速に実現化を図るなど、学長を支える業務執行体制による機動的・戦略的な大学運営を進めた。その一例として、総合的かつ効果的な学生支援を目的として、学内の関係部局等と連携を図りながら、集中的かつ専門的支援を要する学生の支援を行うため、平成25年8月、学生支援室に「集中支援部門」を新設し、専任の教員と集中支援部門の業務にあたるキャンパス・ソーシャルワーカー及び複数の部門を総括する副室長を配置し、体制を整えた。【044-01】
- ② 事務局長、各部課長等で構成する事務改善委員会において、業務のスリム化、効率化について、各課等から提案された事項の検討を行い、新卒看護師の初任給支給に関して、看護師免許が登録されるまで一般職給与表(二)適用の看護助手として採用し、免許の登録日をもって看護師等(医療職給与表(三)適用)に配置換していた従前の取扱いを採用時から医療職給与表(三)を適用することができるように「職員給与規程」を改正し、事務手続きの効率化及び処遇改善を図った。【049-02】
- ③ 情報セキュリティ水準の向上、本学構成員の学習、教育、研究、診療等の諸活動における利便性の向上及び事務手続きの一層の効率化に資するため、平成25年11月から、学部学生・大学院学生、科目等履修生、特別聴講学生、研究生、外国人留学生及び連合大学院学生には学生証として、役員、常勤・非常勤職員、特別研究員及び契約職員には職員証として、非常勤講師、派遣職員、研究員、交流職員及び名誉教授には認証カードとして、また、学外者には入館カードとして、それぞれの利用目的に応じたICカードを導入した。【049-02】
- ④ 外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会において、「大学入試改革」、「本学のこれまでの取組と今後の取組」、「研究の推進」、「将来構想と新学部設置」といったテーマを設け意見交換を行い、外部委員から聴取した意見を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘の内容と対応状況をあわせてウェブサイトで公表した。「大学入試改革に向けた検討」をテーマとした意見交換において外部委員から寄せられた本学における英語教育の現状及び英語力向上の取組などについての意見は、外国の論文読解や海外での研究発表に必要な基礎学力を問い、国際的な人材の育成を行うため、平成28年度入試から理工学部において前期日程の個別学力検査に英語を課すことにつながった。「佐賀大学のこれまでとこれから」をテーマとした意見交換において

外部委員から寄せられた少子化の影響で学生数が減少することへの対応や本学の特色などを強調し、地元に着着を持たせる必要があるとの意見は、ミッションの再定義を契機とした本学の特色・機能強化に向けた取組や佐賀大学ウェブサイトのリニューアルによる情報発信の充実等につながった。

【044-03】

2) 戦略的な経費配分及び人員配置

- ① 学長のイニシアティブにより策定した「予算編成の基本方針」に基づき、本学の特色を最大限に活かすために、学長経費(教育改革の推進や研究の活性化に資する大学改革推進経費、概算要求で措置された予算を実行するための特別経費等プロジェクト実行経費、学長特別重点経費及び重点的な人員配置を実施するための運用定員経費)による重点的かつ効果的な経費配分を行った。
- ◇ 大学改革推進経費においては、「国際戦略構想」に基づき、大学全体で取り組む重点的施策として国際研究交流支援、留学生交流支援及び海外派遣支援に係る経費を重点的に措置し、留学生への奨学金、本学日本人学生の海外派遣の支援に活用するなど良好な学修環境の提供、学生の双方向交流を推進した。また、財務状況(教育研究費比率)の改善を目指した重点的施策として、学内研究プロジェクトへの支援強化等に係る経費を重点的に措置した。
- ◇ 学長特別重点経費として措置した「評価反映特別経費」においては、平成24年度に実施した評価反映特別経費の評価・配分方法の検証を行い、評価項目、配分基準、配分対象、配分時期など予算配分要領の見直しを行い、部局の教育研究活動に対する評価(事業評価)と、諸活動の状況に対する評価(業務評価)とに区分し、IRデータを活用して評価するなど、より部局の取組が向上するよう戦略的な予算配分を実施した。各部局では本予算を活用し、国際シンポジウム等の開催、老朽設備の更新等を行った。【045-01】
- ② 新しい教養教育を実施するために、全学教育機構に2人の新規採用教員を含む専任の教員19人、併任の教員25人及び授業を担当する協力教員234人を配置した。また、アクティブラーニングなど教育機能強化のために、新たに2人の専任の教員の配置を決定した。【045-02】
- ③ 従来教育研究組織のみに配置できることとされていた招へい教育職員について、法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため、学長が特に必要と認めた場合は、「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直した。【045-02】

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**3) 人件費削減の取組**

- ① 教員については、引き続き、平成 24 年度末定年退職者 19 人の後任補充時期を原則平成 25 年 10 月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い人件費の抑制を図った。これらの取組により、平成 25 年度の人件費は前年度の範囲内で適切に管理した。【053-01】

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	1) 大学の財政基盤を強化するため多様な自主財源を確保する。
--------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【051】研究成果を広く社会に公開し、企業等との共同研究、共同開発を活性化する。	【051-01】外部研究資金の獲得に向けて、大学シーズや研究成果の発信を継続するとともに、ニーズ調査・満足度調査の結果を分析し対策等を講ずることにより、企業等との共同研究・共同開発の活性化を推進する。	Ⅲ	
【052】教育研究シーズや外部資金情報の収集と学内周知を徹底するとともに、戦略的な獲得方策を組織的に展開する。	【052-01】外部資金情報の周知と科研費獲得方策や学内研究プロジェクトにおける外部資金獲得を目指した展開などの取り組みを継続するとともに、外部資金獲得のための新たな方策及び「競争的資金対策室」の組織の在り方について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 2) 費用対効果を念頭ににおいたコスト抑制を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【053】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【053-01】引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整などにより、人件費管理を適切に行う。	III	
【054】省エネルギー対策を踏まえた光熱水料の削減計画を策定し、経費の一層の抑制を図る。	【054-01】策定した削減計画に基づき、経費の一層の抑制を図る。また、省エネ効果の高い設備等の整備を行う。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	1) 資産の効率的な利活用を着実に進める。
--------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【055】「保有資産の効率的利活用に向けた運用計画」に基づき、役職員宿舎や福利厚生施設等を有効活用するための措置を講じる。	【055-01】役職員宿舎整備計画を実行するための具体的な整備内容（期間，財源等）を検討するとともに，福利厚生施設等を有効活用するための措置を更に講じる。	Ⅲ	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 自己収入増加に向けた取組

① 知的財産関係の収入は、3,084千円(12件)となり、平成24年度にあった外国企業との高額の特許権に関する契約(5,000千円:アレルギー性疾患検査方法)が無かったため、平成24年度(15件,7,830千円)と比較して、4,746千円の減となった。

平成25年度外部資金として、受託研究102件570,778千円、治験等受託研究176件52,626千円、共同研究86件191,248千円、寄附金760件799,939千円を受け入れた。

平成24年度と比較して受託研究は、14件減251,463千円増、治験等受託研究は4件減2,904千円増、共同研究は3件増77,407千円増、寄附金21件増53,917千円減となった。受託研究は、海洋エネルギー研究センターがNEDOからの受託研究額が大幅に増加したことにより251,463千円の増となった。

【051-01】【051-02】

2) 資金の運用及び保有資産の効率的利活用に向けた取組

① 「国立大学法人佐賀大学における資金管理(運用)について」の方針に基づき資金運用を行っており、運営費交付金等については、収支予算に対する実績額及び見込額の把握を行い、より有利な運用を行うため、資金繰りに支障が生じない範囲で、平成24年度を上回る10回(運用総額11,100,000千円)の運用を実施し、平成24年度を上回る7,205千円の運用益を得た。寄附金については、安定した運用収入を得るため、平成22年度から「佐賀大学基金」を280,000千円の5年国債(平成25年9月売却)により、また、平成23年度から「木下記念和香奨学金基金」を19,800千円の10年国債により運用を行い798千円の運用益を得ており、平成25年度は新たに上記以外の寄附金について、505,300千円を20年国債及び400,000千円を定期預金により運用を行い4,883千円の運用益を得た。

「佐賀大学基金」及び「木下記念和香奨学金基金」の運用益については、私費外国人留学生支援事業により奨学金の一部として支給したほか、運営費交付金等の運用益については、教育の充実・学生支援の事業として附属図書館のウェブサイト閲覧用専用端末機器の更新及び無線LANアクセスポイントの増設、課外活動部室の改修、健康診断用心電計の更新及びトレーニングマシン室の整備に活用した。

3) 省エネルギー対策と経費の節減

① 佐賀大学における経費削減に係る行動指針(平成25年3月27日付け学長

通知)を踏まえ、各部局からの経費節減目標設定報告書(平成24年度使用量の1%削減を目標)に基づいて平成25年度の削減計画を策定し、大学運営連絡会において、各部局の長に対して平成24年度との比較表を用いて経費の一層の抑制と節減を図るように注意喚起を行い、全学的に経費節減に取り組んだ。

具体的取組として、最大使用電力及び総使用電力量の削減を図る目的で、本庄地区及び鍋島地区における省エネ効果の高い外灯(本庄地区43台、鍋島地区96台)及び太陽光発電設備の整備(本庄地区1か所、鍋島地区2か所)、夏期及び冬期における節電パトロールなどを実施したほか、鍋島地区においては、九州電力からの節電依頼に対し、ピーク時間帯の自家発電設備稼働による節電協力を行った。

その結果、平成24年度と比較して、二酸化炭素排出量の削減につながる電気については、電気使用量は3.8%、電気料が58,592千円(16.9%)の増となっているが、契約改定の影響や鍋島地区における病院再整備事業の影響を考慮すると、電気料が10,149千円(2.9%)の削減となった。ガスについては、使用量は4.3%削減したが、契約改定の影響もあり、ガス料が21,419千円(7.6%)の増となった。灯油については、使用量を11.7%削減したことから、灯油料が151千円(5.9%)の減となった。そのほか、平成25年度からコピー用紙の九州地区の共同購入に参加したことにより平成24年度比5,424千円の削減となった。また複写機の契約の変更により平成24年度比25,733千円の経費を削減した。【054-01】

4) 財務情報に基づく財務分析の実施と分析結果の活用状況

① 平成24年度に策定した「平成25年度予算編成における経営戦略について」に基づき、財務分析結果を踏まえた財務状況の改善に向けて、教育経費比率を維持し研究経費比率を向上させるため、学生納付金収入が226,000千円減収する中、学内教育・研究プロジェクトへの支援強化に係る経費、「学生中心の大学」の実現に必要な経費等として、277,500千円を確保し、配分した。

【045-01】

② 財務情報に基づく財務分析結果を大学運営に活用するため、財務指標の経年比較や本学の財務状況と他大学の平均との比較等をまとめた「財務レポート2013」を作成するとともに、平成24年度の予算編成における経営戦略の検証を行った。

検証の結果、指標改善に向けた増額投資を実施したものの、短期間では研究経費比率等に顕著な改善はみられないことから、自己収入の確保、外部資金の獲得の強化とあわせて、教育研究組織の再編等の機能強化に向けた新たな取組に対して、迅速かつ機動的に対応するための財源を確保する予算編成「平成26年度予算編成における経営戦略について」を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1) 自己点検・評価を大学運営の質の向上に反映させる。
--------------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【056】自己点検・評価等の作業の効率化を進め、評価結果を大学運営の改善に反映させていくマネジメントサイクルを確立する。	【056-01】「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の検証を行い、必要に応じて改善を行う。	III	
	【056-02】「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した効率的な自己点検・評価について、前年度の検証結果に基づき、改善を行う。	III	
	【056-03】「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルを検証する。	III	
	【056-04】「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善に反映する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目 標	1) 社会に開かれた大学として、その使命・目的を踏まえた諸活動に関する情報をわかりやすく提供・発信する。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【057】社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	【057-01】過去3年間の活動の評価と検証を行うとともに，社会，ステークホルダーに適した方法により，教育研究活動や大学運営に関する情報を効果的に発信する。	Ⅲ	
	【057-02】旧佐賀大学及び佐賀医科大学の統合10周年記念事業の一環として建築中の佐賀大学美術館を開設し，学内外の開かれた交流の場として，教育研究の成果と情報を地域に発信する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項****1) 自己点検・評価の検証と改善に関する取組****① 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況**

本学の「中期目標・中期計画進捗管理システム」による年度計画の進捗管理及び実績・データ等の収集作成作業の改善状況について検証し、以下の改善を行った。

- ・年度計画の進捗管理業務において、1月時点における計画達成の目途を示す際、7段階の表現を4段階に整理するなどの簡素化を図り、各計画担当部署及び評価担当者による各計画の達成状況の把握・確認作業の効率化を進めた。
- ・「第2期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領」等の一部改正を受け、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月20日文科科学省）」に関する各事項と中期計画との対応表を作成し、中期目標・中期計画進捗管理システムに報告欄を設けて、機能強化に関する取組状況を蓄積できるよう対応した。【056-01】

② 自己点検・評価を大学運営へ活用する取組

評価結果を大学運営の改善に反映させる取組のうち、以下の検証と改善を行った。

- ・平成24年度に実施した評価反映特別経費の評価に係る検証を踏まえ、教室及び学術室において、適切な評価項目とその具体的な評価の方法について検討を行い、その検討結果を反映した「平成25年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について」を策定した。
- ・学内研究プロジェクト及び研究シーズの提案書の様式について検証し、評価項目を踏まえたよりの確な選考ができるよう、総合研究戦略会議において、様式の見直しを図っていくこととした。
- ・文科科学省による中間評価を受けた共同利用・共同研究拠点（海洋エネルギー研究センター）では、課題とされた事項について改善を行い、その一つとして、「海洋エネルギー利用装置の流体性能把握のための海流水槽」の導入を決定し、潮流発電研究への本格参入等研究分野への拡大を図った。
- ・評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの検証の一環として、「大学評価の実施に関する規則」を見直し、学長は、部局等が行う自己点検・評価の結果を検証し、改善を要する事項は部局長に対し、速やかに改善を行うよう指示や報告を求めることを明確化した。【056-03】

2) 情報提供に関する取組**① 経営協議会の意見を踏まえ、本学の取組を積極的にアピールするため本学**

ウェブサイトのトップページに掲載している「佐賀大学の取り組み」において、「大学改革の方向性と本学の対応方針」、「佐賀県立有田窯業高等学校の4年制大学化等に向けた『佐賀県との連携に関する基本合意』を締結」、「佐賀における地（知）の拠点整備事業」など新たな取組内容を更新・充実させるとともに、公式ウェブサイトについても、ステークホルダーを意識した戦略的な情報発信を基本コンセプトに検討を進め、平成26年3月24日からリニューアルしたウェブサイトにて情報発信を開始した。【057-01】

② 平成25年11月9日に本学の同窓生（卒業後20、30、40年の者）を招待して、第2回国内版ホームカミングデーを開催し、同窓生43名など総勢76名が参加した。レセプションでは、学長による本学の現況報告とあわせて、校友会学生活動支援事業により海外の学術交流協定校への留学及び海外での国際学会発表のために奨励金の給付を受けた学生による報告会も内容に組み込み実施した。【048-01】【057-01】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	1) 大学の理念・目的に沿った快適な教育・研究及び診療環境の整備を図る。
--------------	--------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【058】老朽施設やライフライン機能の改善整備を進め、施設マネジメントの一層の推進を図る。	【058-01】施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。	III	
	【058-02】施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを更に推進する。	III	
【059】国の財政措置の状況を踏まえ、附属病院の整備・再開発の計画的な推進を図る。	【059-01】附属病院再整備計画に基づき、第一ステージの工事完成及び第二～四ステージ（中診・外来・病棟・R I 治療棟の改修）の実施設計を行い、工事発注を目指す。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理と環境に関する目標

中期目標	1) 安全と環境に配慮した取り組みを進める。
------	------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【060】 学生，教職員の安全確保を図るため，防災対策や安全に配慮した環境づくりに組織的に取り組む。	【060-01】 引き続き，講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い，教職員の認知度を高めるとともに，安全衛生に関する有資格者の拡充を行うなどにより，安全衛生管理体制の充実を図る。	III	
	【060-02】 引き続き，災害，事件・事故等の有事に備えるため，防災訓練等を実施するとともに，その検証結果を次年度に反映させる。また，学生に対し，実験・実習等における「安全の手引き」を周知する。	III	
【061】 「エコアクション21」の環境活動を通して大学における環境マネジメントシステムを確立する。	【061-01】 環境マネジメントに関する内部監査体制を検討・確立し，全学的な環境マネジメントシステムの整備を進める。	III	
	【061-02】 引き続き，学生教職員に対する環境教育を推進するとともに，学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 情報基盤の強化に関する目標

中期 目 標	1) 教育・研究を支える安全で安定した情報基盤の強化を推進する。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイ ト
【062】情報基盤のセキュリティ強化のため、規程等の整備、技術的セキュリティ対策及び教育を継続的に行う。	【062-01】教育・研究を支える情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策、規程類の整備及び情報セキュリティ教育を継続して行う。また、次期学術情報基盤システム導入に関する準備を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ④ 男女共同参画の推進に関する目標

中期 目 標	1) 男女共同参画の理念に基づく教育研究・職場環境を整備する。
--------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【063】男女共同参画の基本方針を踏まえ、男女共同参画を推進する体制を整備し、教育研究環境の整備を進める。	【063-01】引き続き、男女共同参画推進室を中心に、全学的な男女共同参画推進事業を展開する。また、本学の男女共同参画基本方針に沿って、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ⑤ 法令遵守に関する目標

中 期 目 標	1) 法令を遵守した適正な法人運営を行う。
------------------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【064】法令遵守体制を確立し、関係規程の整備や教職員に対する啓発活動などの取り組みを計画的に進める。	【064-01】法令遵守実施計画に基づき、全学的な取り組みを行い、その検証を実施することで法令遵守の意識を高める。また、科研費等公的研究費の不正使用防止をさらに徹底するための新たな取り組み方策を検討し、実行する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する重要事項**1. 特記事項****1) 法令遵守に関する取組**

- ① 平成 24 年度の実施状況の点検結果を踏まえた「平成 25 年度法令遵守実施計画」に基づいて、研究費不正使用防止・不正経理、入試時の業務処理、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止について、教職員に対する説明会や研修会を実施し、法令遵守に取り組んだ。
- ② 研究費の不正使用防止に関する取組については、「○ 公的研究費の不正使用防止について」を参照。【064-01】

○ 公的研究費の不正使用防止について【064-01】

研究費の不正使用防止については、毎年度実施している新任教員説明会及び科学研究費助成事業公募に係る説明会等において、会計手続きを周知するとともに、不正使用、不正受給への応募制限及び教員等個人宛て寄附金の経理処理について注意の徹底を図った。また、「研究費不正防止計画推進委員会」を中心に、以下の不正使用防止に向けた取組を行った。

研究費不正防止の啓発と認識調査を目的として、平成26年度科学研究費助成事業申請前の平成25年9月9日を期限として全教員を対象に研究費不正に関する理解度・浸透度調査(アンケート)を実施した。その集計結果に基づいて、平成25年9月30日開催の研究費不正防止計画推進委員会で現状把握と今後の対策を検討し、公的研究費の不正防止に関する全学的な説明会の実施及び周知の強化策を審議した結果、第一段階として当該説明会への出席を科学研究費助成事業、その他の外部資金の応募の要件とすることとし、第二段階として、研究費不正防止に関する対象を競争的資金に限定するのではなく、学内で使用する全資金とする方向で検討することとした。

なお、同調査(アンケート)の結果については、平成25年10月18日の教育研究評議会に報告し、周知及び啓発を行った。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)文部科学大臣決定(平成26年2月18日改正)」については、2月26日に学長名で全教職員に周知し、平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインに基づく、学内の不正防止に関する体制、「研究費不正防止規則」、「研究費不正防止計画」等の見直しに関する今後の日程等の協議を行った。

また、平成26年5月21日開催の研究費不正防止計画推進委員会において、新たなガイドラインを踏まえ、「研究費不正防止計画推進実施体制図」、「研究費不正防止規則」、取引停止等の取扱細則等の見直し、教職員及び業者への誓約書の提出についての審議を行い、この審議事項について、今後、各部局に対し意見を

を求めることとした。

○ 研究活動における不正防止や研究者倫理教育等に関する取組について

平成 24 年度総合研究戦略会議において、「科学者の行動規範—改訂版—(平成)25年1月日本学術会議)を資料に議論した結果を踏まえ、平成 25 年度新任教員説明会(平成 25 年 5 月 16 日)において「研究活動における不正行為の防止」について資料を作成・配付し、注意を促した。

また、平成 26 年度の新任教員説明会においては、「国立大学法人佐賀大学教育職員倫理綱領」及び「国立大学法人佐賀大学教育職員行動基準」に基づき、研究者としての責務、研究活動に関する責任をさらに徹底することとした。

さらに、本学における研究活動の不正行為への対応について「佐賀大学研究活動の不正行為への対応マニュアル」の見直しを含め検討し、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の改正に合わせて、新たな規程の制定等の準備を行った。

研究者倫理教育に関しては、これまで大学院の授業や研究指導の中で個々に行われてきたが、統一的な必修授業科目として実施するための検討・準備を進めることとしている。

○ 教員等個人宛ての寄附金の取扱いについて

教員等個人宛ての寄附金(平成20~24年度分)の取扱状況について、学長指示の下に自主的に調査を行った結果、財団等から助成金を受けたにもかかわらず、寄附手続きをとらずに個人経理をしていたケースが判明したため、平成25年9月25日の役員会で報告・対応策の検討を行った。この結果を受けて、同日付けで各部局等の長に調査結果を提示し、所属職員に対して「寄附金事務取扱規程」に基づいた適正な対応の周知徹底を図るよう指示するとともに、不適切経理の存在を徹底的に洗い出すため、更に遡って平成16~19年度分の追加調査の指示を出した。追加調査においても個人経理をしていたケースが判明したため、平成26年1月8日の役員会で報告し平成26年1月29日付けで各部局等の長に対し、調査結果を提示し、「寄附金事務取扱規程」に基づき適正に対応するよう所属教職員に対する周知徹底を重ねて指示した。

今回の調査により、個人経理判明後に明らかになった助成金の残額については、本人から大学に寄附させ機関経理により当該寄附金を適正に処理し、法人化以降における教員等個人宛ての寄附金の不適切経理の存在を一掃した。

また、再発防止策について、平成25年9月30日開催及び平成26年3月25日開催の研究費不正防止計画推進委員会において検討し、全教職員に発出する「助成金等の寄附受入れに係る取扱いについて(通知)」(案)が概ね了承されたが内容の一部について継続審議となった。

(4) その他業務運営に関する重要事項

平成25年10月から四半期毎に「寄附の受入手続きについて（お知らせ）」を全教職員に発出し、継続的な注意喚起の取組を行っており、さらに今後の防止策として、平成26年度から助成金等の申請時の段階から寄附対象者の把握等を実施することを決定し、寄附の対象者、助成金等の「申請時」の手続き、助成金等の「採択時」の手続き、助成金等の寄附受入れに係る取扱基準について、平成26年度早期に研究費不正防止計画推進委員会で決定し、全教職員に通知することとしている。

なお、上記の対応について、平成25年12月10～13日の会計検査院の現地検査において関係書類を提出し説明を行った。

2) 危機管理に関する取組

- ① 学生生活を送る上での学生の安全対策について、入学式やオリエンテーション等において、「災害対策ノート」や「安全の手引き」配布し、周知した。
- ② 本学附属中学校の教員が部活動用の連絡名簿（生徒氏名と電話番号）等が記録されたUSBメモリーを紛失する事案が平成25年10月28日に発生したため、警察署に紛失届を提出するとともに保護者宛に本事案の説明とお詫びの文書を発出したところ、拾得していた生徒から届け出を失念していた旨の申し出があり、個人情報の流出はなかったことを確認した。この事案発生後直ちに、附属中学校の全教職員を対象に情報セキュリティに関するマニュアルが遵守されているかの確認を行うとともに、全教職員に参加を義務づけた附属中学校情報管理研修を実施するなどの再発防止策を講じた。【060-02】

3) 施設マネジメントに関する取組

- ① 教育・研究活動等の活性化を促す空間である全学共用スペースについては、平成25年度もその趣旨に基づいて学内公募により決定し、文部科学省の補助金や学内の特別経費等プロジェクト実行経費による教育・研究活動などを押し進める施設として活用した。【058-02】
- ② 施設マネジメント委員会による施設利用状況の現地点検調査を実施し、有効に利用されていない室については該当部局に今後の利用計画等について確認を行い、調査結果をウェブサイトにて公開した。平成24年度に有効に利用されていなかった室については、フォローアップ調査を実施し、適正に利用されていることを確認した。【058-02】
- ③ ユニバーサルデザインの考えに基づき、文教4号館や経済1号館などの全面改修工事、附小体育館の新営工事においてトイレ及び車椅子用のスロープを設けるとともに、文教4号館にエレベーターを整備した。【058-01】
- ④ 佐賀大学美術館及び正門整備が8月に完成し、旧佐賀大学と旧佐賀医科大学との統合10周年を迎える記念事業の一環として10月に開館式典を挙

行した。平成25年度末までの最終的な入館者数は、開館半年で27,000人を超え、佐賀大学と地域の新しい交流・情報発信の「場」として、順調な滑り出しとなった。【057-02】

4) 環境活動に関する取組

- ① 地球環境負荷の低減を図るため、文教4号館や経済1号館などの改修工事、附小体育館やドクターヘリ格納庫の新営工事において、断熱効果の高い複層ガラス窓、断熱材、高効率型照明器具、省エネ型空調機器等を採用した。
- ② 平成24年度に引き続き、節電パトロールなどの節電対策を実施した。平成22年度と比較した場合、夏の期間中は約209,000kWh（▲3.0%）、冬の期間中は約775,000kWh（▲9.2%）の使用電力量を削減し、約520トンの二酸化炭素排出量削減を果たした。
- ③ 平成24年度に引き続き、エコアクション21学生委員会による新入生に対する説明の機会を設け、職員と学生が一体となった環境教育を行った。また、エコアクション21学生委員会活動の支援として、広報誌「Earth」の発行やエコキャンパスカードの作成等について、経費を支援した。
教職員については、新規採用職員研修等にエコアクション21に関する説明や講演を組み入れ、環境方針の徹底を図った。【061-02】

5) 男女共同参画推進に関する取組

- ① 男女共同参画推進室の各部門の事業計画に基づき、育児環境整備、キャリア支援・女性研究者支援、意識啓発に関する事業を実施するとともに、各部局等と連携してワークライフバランス推進のための各種の事業を進めた。
また、男女共同参画推進委員会において、推進室の各部門が実施した状況を確認し、推進室が果たした成果について検証した結果、推進室と学部の合同企画によるキャリア支援に関する講演会・意識啓発のためのセミナーの実施、特任教員による事務職員の意識啓発研修の実施など、推進室と各部局等が連携した取組が実施され、推進室の活動の成果が確認された。
各部局においては、定時退庁日の設定や女性職員と所属長の懇談会の実施など、働きやすい職場環境づくりの取組を実施した。
また、平成25年調査における「子の看護休暇」取得者数は延べ395人（内訳：男性87人、女性308人）と平成24年調査（取得者数：延べ259人（内訳：男性61人、女性198人））に比べ1.5倍となるなど、男女共同参画が推進された状況が確認された。【063-01】

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要とされる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字为重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ボート艇庫の土地（佐賀県佐賀市諸富町大字为重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 平成25年9月2日付けで入札公告を行ったが、競争への参加条件となる資格確認申請の提出者がいなかった。 2 重要な財産を担保に供する計画 該当なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成24年度決算において生じた剰余金のうち、平成26年1月21日に文部科学大臣の承認を受けた712百万円について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てることとした。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・総合研究棟改修(理工学系)	総額 602	施設整備費補助金 (278)	・(医病)病棟・診療棟	総額 6,176	施設整備費補助金 (3,178)	・(医病)病棟・診療棟	総額 5,018	施設整備費補助金 (2,047)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (324)	・(本庄町)総合研究棟改修(経済学系)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)	・(本庄町)総合研究棟改修(経済学系)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (52)
			・(本庄町)総合研究棟改修(文化教育学系)		長期借入金収入 (2,502)	・(本庄町)総合研究棟改修(文化教育学系)		長期借入金収入 (2,488)
			・(本庄町)総合研究棟改修Ⅱ(文化教育系)		設備整備補助金 (431)	・(本庄町)総合研究棟改修Ⅱ(文化教育系)		設備整備補助金 (431)
			・(鍋島)ライフライン再生(給水設備等)		医療施設耐震化臨時特例交付金 (13)	・(鍋島)ライフライン再生(給水設備等)		
			・(城内(附小))屋内運動場等			・(城内(附小))屋内運動場等		
			・(鍋島)講義・基礎実習棟改修			・(鍋島)講義・基礎実習棟改修		
			・(医病)病棟・診療棟等改修			・(医病)病棟・診療棟等改修		
			・(医病)診療棟改修			・(医病)診療棟改修		
			・(本庄町)学生支援センター改修			・(本庄町)学生支援センター改修		
			・小規模改修			・小規模改修		

			<ul style="list-style-type: none"> ・高効率発光ダイオード開発システム ・実験動物（マウス・ラット）の飼育環境維持システム ・学士力と教育力を高める全学共有自学自習システム ・周術期映像支援システム ・手術器材保管 ・管理・供給システム 			<ul style="list-style-type: none"> ・高効率発光ダイオード開発システム ・実験動物（マウス・ラット）の飼育環境維持システム ・学士力と教育力を高める全学共有自学自習システム ・周術期映像支援システム ・手術器材保管 ・管理・供給システム 		
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

VI その他 1 施設・設備に関する計画

○ 計画の実施状況等

- ・(医病) 病棟・診療棟については、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(経済学系)については、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修(文化教育学系)については、計画どおり実施した。
- ・(本庄町) 総合研究棟改修Ⅱ(文化教育系)については、計画変更により208百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(鍋島) ライフライン再生(給水設備等)については、計画変更により39百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(城内(附小)) 屋内運動場等については、計画変更により177百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(鍋島) 講義・基礎実習棟改修については、計画変更により291百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(医病) 病棟・診療棟等改修については、計画変更により122百万円のみを実施し、事業は継続している。
- ・(医病) 診療棟改修については、計画を変更し、事業を継続している。
- ・(本庄町) 学生支援センター改修については、計画どおり実施した。
- ・小規模改修については、計画どおり実施した。
- ・高効率発光ダイオード開発システムについては、計画どおり実施した。
- ・実験動物(マウス・ラット)の飼育環境維持システムについては、計画どおり実施した。
- ・学士力と教育力を高める全学共有自学自習システムについては、計画どおり実施した。
- ・周術期映像支援システムについては、計画どおり実施した。
- ・手術器材保管・管理・供給システムについては、計画どおり実施した。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 基本原則</p> <p>①教員の選考に当たっては、佐賀大学中長期ビジョンの実現を念頭に、本学、学部、学科等の理念・目標・将来構想に沿って行うこととし、女性研究者を支援する事業の展開や多数の外国人研究者を受け入れるための環境整備を通して競争的研究環境の醸成と研究者の多様化を図る。また、公募を原則とし、研究成果の評価・検証の観点から研究センターやプロジェクト型研究組織を中心に任期制の活用を進める。</p> <p>②職員の採用及び昇任に当たっては、専門的能力に加え、幅広い視野を持った創造力豊かな活力ある人材の確保に努め、戦略的な大学運営を支える有為な人材の登用を図る。</p> <p>2) 人員管理 教職員配置の運用枠を引き続き確保し、学長を中心に戦略的な人員配置を行う。</p> <p>3) 人事管理等</p> <p>①本学の人的資源を活かして大学の総合力を最大限に発揮するため、職員の計画的、戦略的、適正な配置を行うとともに、組織の活性化を図るため、国立大学法人、地方公共団体、民間企業等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>②専門的研修や実践的研修の活用による体系的な職員の職能開発を行い、大学の使命・目的に資する人材を養成する。</p> <p>4) 人件費削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に</p>	<p>1) 教職員の配置関係</p> <p>○前年度に策定した全学教育機構専任教員の配置に関する方針「全学教育機構教員人事について」に基づいて、全学教育機構教員組織の補充・強化を行う。</p> <p>○引き続き、学部・研究科において、教員配置の見直しの検討結果に基づき、教員配置を実施する。</p> <p>2) 研究環境の整備(人事施策関係)</p> <p>○大学院生・ポスドクを含めた若手研究者が参画・活躍できる研究環境の整備及び組織的な支援を継続するとともに、優秀な若手研究者獲得と育成のための新たな方策を検討する。</p>	<p>全学教育機構は、平成24年度末に策定した「平成25年度に向けての教員配置計画」に基づいて「人事計画」を策定し、語学部門(英語教育)、人文科学・芸術部門(中世史)、社会科学部門(教育学又は教育心理学)及び社会科学部門(人文地理学)の教員補充・強化を進めた。このうち、語学部門(英語学)及び社会科学部門(人文地理学)については9月に教員候補者を決定し、10月に社会科学部門(人文地理学)に教員1人を配置した。また、平成26年4月から語学部門及び人文科学・芸術部門に教員各1人を配置することとし、社会科学部門(教育学又は教育心理学)については適任の教員候補者が得られなかったため、人事計画の再検討を行った。</p> <p>各学部等は、平成24年度に行った「教員配置の見直しの検討」結果に基づき、ドイツ語、中国語、数学教科内容、英語教育、美術教育(文化教育学部)、労働法、日本経済史、産業組織論、経済学史、刑法、経済政策論、都市経済学(経済学部)、果樹園芸学、食糧安全学、浅海干潟環境学、地圏環境学、アグリリソース循環推進分野(農学部)へ教員を配置した。また、大学教育委員会において、教員配置の検証のための必要項目を検討し、各学部は、授業科目の区分、選択必修の区分、授業科目名、担当教員名、担当教員の職種等の必要項目を確認して、平成26年度の教員配置に向けて「教員配置の見直しの検討」を行った。</p> <p>・学内研究プロジェクトについては、1件を新たに選定した。継続分6件と合わせて計7件に対して、研究費44,000千円、ポスドク・特別研究員雇用経費32,000千円を支援した。平成24年度と比較して研究費の支援経費は同額であるが、ポスドク・特別研究員雇用経費は2,000千円増とした。</p> <p>・医学部において、若手研究者の育成に向けた医学部研究者育成支援事業に23件(うち継続研究者8人)を採択し、総額15,000千円を支援した。</p>

関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み
93,830百万円(退職手当は除く。)

- 工学系研究科において、研究科長経費「若手研究者支援経費」により独自の若手研究者支援を実施し、8件の研究課題を採択し、5,600千円を支援した。また、研究科長経費「中期計画推進経費」により、若手研究者育成の観点から研究科横断的な研究プロジェクトを引き続き募集し、継続2件、新規4件を採択した。継続分の研究においては、8人の博士前期課程学生と4人の博士後期課程学生が、新規分の研究においては、15人の博士前期課程学生と7人の博士後期課程学生が研究組織に参加した。
 - 農学部において、テニュアトラック制度の導入について、学部運営会議及び学科会議で検討したが、平成25年度の人事計画では導入は、難しいと判断し、引き続き検討することとした。
 - テニュアトラック制度について、平成26年度から文部科学省による経費支援の新規採択がなくなったことに対する本学の今後の取組の在り方について検討し、学内制度として実施するために、他大学の取組状況等の調査を行うこととした。
 - 平成25年度に実施したアドバイザーボードにおいて提案された、リサーチ・アドミニストレーター(URA)配置についての意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URAを配置することとし、その雇用経費を平成26年度予算に盛り込んだ。
 - 平成25年度の非常勤博士研究員等の雇用実績は29人(8人減)RAの雇用実績は68人(6人減)であった。
- 平成24年度の女性研究者支援モデル育成事業の事後評価において今後の課題とされた「自然科学系分野の部局との連携強化」の改善を図るため、男女共同参画推進委員会の学部等選出委員を窓口し、男女共同参画推進室と学部の男女共同参画推進委員会の共催で次の講演会を企画・実施するとともに、医学部キャンパスにおいて意識啓発のために次のセミナーを実施した。
- ミニ講演会(本庄キャンパス)として、学内若手女性教員によるキャリアに関する講演を、男女共同参画推進室と農学部・工学系研究科・文化教育学部の各男女共同参画推進委員会との共催で実施し、学生

○前年度の事後評価の結果を踏まえ、女性研究者への支援を自然科学系部局との連携を強化して男女共同参画推進事業として実施する。また、働きやすい環境整備のための基盤(ワークライフバランス意識の啓発、関連科目カリキュラムの検討)を強化する。

- ・教職員 20 人が参加した。(平成 25 年 6 月 6 日)
- ・リケジョ講演会～公務員編～(本庄キャンパス)として、国土交通省女性幹部職員によるキャリアに関する講演を、工学系研究科主催(男女共同参画推進室後援)により実施し、学生・教員等 27 人が参加した。(平成 25 年 10 月 28 日)
- ・リケジョ講演会～研究者編～(本庄キャンパス)として、国立大学法人理工系女性教授によるキャリアに関する講演を、工学系研究科主催(男女共同参画推進室後援)により実施し、学生・ポスドク・教員等 27 人が参加した。(平成 25 年 12 月 17 日)
- ・意識啓発のためのセミナー(鍋島キャンパス)として、国立大学法人生命科学系女性教授による医学とジェンダーに関する講演を、男女共同参画推進室主催(佐賀県医師等就労支援事業(SAGA JOY)後援)により実施し、教職員等 24 人が参加した。(平成 26 年 2 月 19 日)

育児や家事を抱える若手研究者に対する支援としての研究補助員制度の予算を増額し、公募により前期 13 人(女性 12 人, 男性 1 人), 後期 12 人(女性 10 人, 男性 2 人)に対して研究補助員を配置した。この取組により、研究補助者の配置を受けた研究者から、「妊娠・育児の中でも研究時間の確保ができた。」「女性研究者がライフイベントと研究を並行して続けていくための強力なサポートである。」等、制度の効果を表す報告があった。

また、男女共同参画・ジェンダー関連のカリキュラムの充実を図るため、全学教育機構が開設するインターフェースプログラムとして、男女共同参画推進室専任教員による「男女共同参画とジェンダー」を平成 26 年度から新たに開設することとした。

広報については、他大学・研究機関の女性研究者の募集及び女性研究者支援の助成金の情報を男女共同参画推進室ウェブサイトのニュース&トピック欄において、広く周知した。

これらの女性・若手研究者に対するワークライフバランス支援、キャリア支援、意識啓発・広報支援の取

組により，女性研究者の比率は平成 23 年度（女性研究者支援モデル育成事業終了時）より増加した。

	平成 23 年度	平成 25 年度
女性教員比率	14.4%	16.5%
女性教員数	103 人	113 人
女子大学院学生比率	26.5%	28.1%

○外国人研究者の受け入れを容易にするために，柔軟な雇用・配置が可能な規程に改正・整備した短期雇用制度を活用するとともに，外国人研究者を受け入れるための環境整備として，宿舎情報やビザ取得情報を，各受け入れ部局と国際交流推進センターが共有できる仕組みをつくる。

平成 23 年 3 月 23 日の「外国人研究員就業規則」の一部改正による外国人研究員の部局への配置数の柔軟化及び平成 24 年 1 月 25 日の「特別研究員に関する規程」の一部改正による外国人研究員の部局への配置数の柔軟化を受けて，各部局において，外国人研究員，外国人客員研究員，外国人受託研修員，特別研究員，特任教員等の制度により，短期雇用による外国人研究者の受入れの拡大を図った（平成 23 年度 14 人，平成 24 年度 16 人，平成 25 年度 10 人）。

また，国際交流推進センターにおいて，外国人研究者を受け入れるための環境整備に関する支援方策の検討を進め，本学国際交流会館，NPO 法人，民間アパート等の宿舎情報や在留資格認定証明書交付申請・取得に係る取次申請についての情報等を本学ウェブサイトに掲載し，受入れ部局との連携強化のための環境を整備した。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

○引き続き，教育研究組織の見直し，再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

・新しい教養教育を実施するために，全学教育機構に 2 人の新規採用教員を含む専任の教員 19 人，併任の教員 25 人及び授業を担当する協力教員 234 人を配置した。また，アクティブラーニングなど教育機能強化のために，新たに 2 人の専任の教員の配置を決定した。

・大学としての重点化事項，社会的なニーズなどを踏まえ，学長管理定数の活用による任期を定めて雇用する教員の配置及び全学運用仮定定員の活用による教員の配置を引き続き行った。

【学長管理定数の活用による配置】

アドミッションセンター 1 人，キャリアセンター 1 人，文化教育学部 1 人，医学部 2 人，工学系研究科 3 人 合計 8 人

【全学運用仮定定員の活用による教員の配置】

総合情報基盤センター 2 人，全学教育機構 7 人，海

洋エネルギー研究センター4人，地域学歴史文化研究センター2人，シンクロトロン光応用研究センター1人，低平地研究センター（海域環境研究分野）1人 合計 17人

- ・従来教育研究組織のみに配置できるとされていた招へい教育職員（承継職員）について，法人の主導により戦略的・機動的に人的資源を配置するため，学長が特に必要と認めた場合は，「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づく室など教育研究組織以外の組織に配置することができるよう「招へい教育職員に関する規程」を見直し，平成26年4月から学長管理定数によりキャリアセンター准教授を3年の任期を付して採用することとした。
- ・教育研究施設等への学長管理定数，全学運用仮定定員を活用した教員の重点配置，組織の整備状況について，佐賀大学中長期ビジョンとの関連から検証を行い，学長のリーダーシップの下で，中長期ビジョンの実現に向けて人的資源の配置が戦略的に行われている状況を確認した。

4) 事務職員等の養成関係

○事務職員等の研修体系（人材育成体系）に沿って，計画的に研修を実施する。

- ・「事務職員等の研修体系（人材育成体系）」に沿って，平成25年度の階層別研修と階層に応じた職務運用能力，対人関係能力等を高める学内研修を企画・実施（10件，140人参加）するとともに，学外の研修会等8件に32人が参加した。
- ・学内研修として，実施した研修の状況は以下のとおり
 - ①職務遂行に必要な基礎的，一般的な知識を習得するため，平成24年8月2日以降に採用された事務職員，技術職員（平成24年8月1日以前の採用者で未受講の者及び人事異動等により上司が本研修の受講を必要と認める者を含む）を対象として，「新規採用職員研修」（平成25年9月）を実施し，21人が受講した。
 - ②実際の職務遂行状況を自ら評価し，職務遂行に当たり主体的に取り組む姿勢を育成するため，平成24年度佐賀大学新採用事務系職員研修受講者を対象として，「フォローアップ研修」（平成25年9月）を実施し，12人が受講した。
 - ③職場における中堅職員の役割を様々な角度から

佐賀大学

察して認識を深めるとともに、役割を遂行するのに必要な実践上のスキルや方法を学ぶため、採用後4年目以降の職員で所属部長等の推薦する者を対象として、「中堅職員研修」(平成25年6月)を実施し、16人が受講した。

- ④実務単位のリーダーとして、目標達成に向けた具体的なアクションをチーム単位で行えるプロジェクトマネジメント力を身につけるため、45歳未満の中堅職員研修受講者で所属部長等が推薦する者(主任程度)を対象として、「中堅ステップアップ研修」(平成25年9月)を実施し、12人が受講した。
- ⑤職務においてリーダーシップを発揮し、課題に対して主体的に挑戦・解決しうる能力を身に付けるため、係長で所属部長等の推薦する者を対象として、「係長研修」(平成25年7月)を実施し、11人が受講した。
- ⑥職務遂行に必要な管理能力の向上を図るため、マネジメント能力、危機管理対応能力や働きやすい職場環境づくりを促進する能力などを習得するため、副課長、専門職で所属部長等の推薦する者を対象として、「副課長級研修」(平成25年10月)を実施し、9人が受講した。
- ⑦大学経営において、幹部職員に求められる、課題設定能力、実践能力、組織管理能力、危機管理対応能力の向上を図るため、本研修を未受講の課長等を対象として、「幹部職員(課長級)研修」(平成25年7月)を実施し、6人が受講した。
- ⑧接遇の基本や窓口対応・電話対応のノウハウを習得させるため、全職員を対象として、「接遇・マナー研修」(平成25年10月)を実施し、15人が受講した。
- ⑨評価基準に基づき公正な評価を実施するために必要な知識を付与するため、評価者を対象として、「評価者研修」(平成25年5月)を実施し、12人が受講した。
- ⑩被評価者に対して、人事評価制度についての理解を深めさせるため、被評価者を対象として、「評

		<p>価制度研修」(平成 25 年 5 月)を実施し、24 人が受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外研修として、放送大学による研修に 19 人、情報システム統一研修に 7 人、九州地区国立大学法人等係長研修に 5 人、九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修に 3 人、九州地区国立大学法人等テーマ別研修に 16 人、九州地区国立学校会計事務研修に 11 人、九州地区国立大学法人等技術専門員研修に 3 人が参加した。 ・一般職員人事評価について、平成 26 年 7 月 1 日からの新制度での実施に向け、ワーキンググループにおいて、人事異動の前後における連続性の確保、目標設定数、評価点数の構成、様式等について検討を行うなど答申の作成を進めた。
	<p>5) 人件費削減関係 ○引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整などにより、人件費管理を適切に行う。</p>	<p>教員については、引き続き、平成 24 年度末定年退職者 19 人の後任補充時期を原則平成 25 年 10 月以降とする採用開始時期の制限を実施した。事務系職員については、定年退職者の人件費の範囲内で新規採用職員と再雇用職員の採用を行い人件費の抑制を図った。再雇用職員(4 人)については、大学運営上の諸課題に対応する観点から適正配置を行った。これらの取組により、平成 25 年度の人件費は前年度の範囲内で適切に管理した。また、総人件費改革に係る中期計画達成の観点から、「総人件費改革対応について」を策定し、平成 26 年度及び平成 27 年度の人件費を平成 23 年度の水準で管理するための方策を講じた。</p>
	<p>(参考 1) 平成 25 年度の常勤職員数 1,282 人 また、任期付職員数の見込みを 296 人とする。 (参考 2) 平成 25 年度の人件費総額見込み 15,533 百万円(退職手当は除く)</p>	

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(学士課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100	(修士課程，博士前期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
文化教育学部				教育学研究科修士課程			
学校教育課程	360	400	111.11	学校教育専攻	12	12	100.00
国際文化課程	240	290	120.83	教科教育専攻	66	72	109.09
人間環境課程	240	291	121.25	経済学研究科修士課程			
美術・工芸課程	120	131	109.17	金融・経済政策専攻	8	7	87.50
3年次編入学	40			企業経営専攻	8	10	125.00
経済学部				医学系研究科修士課程			
経済学科（1年次）	110	112	101.82	医科学専攻	30	33	110.00
経営学科（1年次）	80	88	110.00	看護学専攻	32	27	84.38
経済法学科（1年次）	70	71	101.43	工学系研究科博士前期課程			
経済システム課程（2・3・4年次）	420	484	115.24	数理科学専攻	18	19	105.56
経営・法律課程（2・3・4年次）	405	461	113.83	物理科学専攻	30	29	96.67
医学部				知能情報システム学専攻	32	35	109.38
医学科	619	627	101.29	循環物質化学専攻	54	58	107.41
看護学科	240	250	96.15	機械システム工学専攻	54	68	125.93
3年次編入学（看護学科）	20			電気電子工学専攻	54	67	124.07
理工学部				都市工学専攻	54	52	96.30
数理科学科	120	137	114.17	先端融合工学専攻	72	81	112.50
物理科学科	160	199	124.38	農学研究科修士課程			
知能情報システム学科	240	286	119.17	生物資源科学専攻	80	94	117.50
機能物質化学科	360	412	114.44				
機械システム工学科	360	440	122.22				
電気電子工学科	360	443	123.06				
都市工学科	360	405	112.50				
3年次編入学	40						
農学部							
応用生物科学科	180	214	118.89				
生物環境科学科	240	271	112.92				
生命機能科学科	160	172	107.50				
3年次編入学	20						
学士課程 計	5,564	6,184	111.14	修士課程，博士前期課程 計	604	664	109.93

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(博士課程，博士後期課程)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
医学系研究科博士課程 医科学専攻	120	129	107.50
工学系研究科博士後期課程 システム創成科学専攻	72	97	134.72
博士課程，博士後期課程 計	192	226	117.71

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
(文化教育学部)	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
附属幼稚園	90	83	92.22
附属小学校	690	673	97.54
附属中学校	480	473	98.54
附属特別支援学校	60	55	91.67
附属学校園 計	1,320	1,284	97.27

○ 計画の実施状況等

- ・定員充足率が低い理由

【経済学研究科修士課程 金融・経済政策専攻】

本専攻は，従来は地元企業や自治体に勤務する社会人の志願者がいたが，近年は厳しい経済情勢等の影響もあり志願者数が伸び悩んでいる。そこで，平成 22 年度に他大学の類似の研究科の情報を収集し，その結果を踏まえ，学部運営会議において，今後の教育ニーズに応えるべく，カリキュラムの改革を軸に研究科の改組構想を検討してきたところである。また，ミッションの再定義に関連して，大学院研究科の全学的な再編の検討が始まっており，全学的な議論の中で検討している。

【医学系研究科修士課程 看護学専攻】

本専攻は，近年の看護師不足の状況から臨床現場に入るなどの影響もあり，修士課程への志願者の減少傾向及び入学者の学力低下等の状況に至っている。そこで，平成 25 年度にワーキンググループを立ち上げ検討を行い，平成 25 年度からの秋季入学制度の導入，平成 26 年度からは社会人のニーズに対応した履修方法の多様化を図るなどの取組を行っている。また，今後，附属病院看護部との連携による志願者確保の方策を検討していく。なお，秋季入学制度により平成 25 年 10 月に 2 人入学しており，これを加えた定員充足率は 90% を超えている。